

会議録第 36 号（17 の 36）

五戸町議会第 36 回定例会会議録

令和 5 年 12 月 7 日

招

集

五戸町議会事務局

五戸町議会第36回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
陳情件名	2

□12月7日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第10号及び報告第11号並びに議案第106号から議案第129号まで一括 議題	6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	6
陳情の委員会付託	11
休会期間の決定	12
散会	12

□12月11日（月曜日）第2号

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13

欠席議員	1 3
事務局出席職員氏名	1 3
説明のため出席した者の職氏名	1 3
開議	1 5
諸般の報告の朗読省略	1 5
一般質問	
◎柏田匡智君（一問一答）（1）五戸町消防団の分団再編状況と車両備品購入の考え方について	1 5
答弁（町長 若宮佳一君）	1 6
○柏田匡智君（再質問）（1）五戸町消防団の分団再編状況と車両備品購入の考え方について	1 7
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	1 8
○柏田匡智君（再質問）（1）五戸町消防団の分団再編状況と車両備品購入の考え方について	1 8
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 0
○柏田匡智君（再質問）（1）五戸町消防団の分団再編状況と車両備品購入の考え方について	2 0
答弁（町長 若宮佳一君）	2 1
○柏田匡智君（再質問）（1）五戸町消防団の分団再編状況と車両備品購入の考え方について	2 1
◎高奥浩明君（一問一答）（1）五戸町の公式SNS活用状況について （2）木村秀政ホール	
政ホールの今後について （3）個人情報保護法に基づく安全管理措置について	2 2
答弁（町長 若宮佳一君）	2 3
○高奥浩明君（再質問）（1）五戸町の公式SNS活用状況について （2）木村秀政ホール	
ホールの今後について	2 5
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	2 7
○高奥浩明君（再質問）（2）木村秀政ホールの今後について （3）個人情報保護法	
に基づく安全管理措置について	2 7
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 7

○高奥浩明君（再質問）(3)個人情報保護法に基づく安全管理措置について	27
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	28
○高奥浩明君（再質問）(3)個人情報保護法に基づく安全管理措置について	28
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	28
○高奥浩明君（再質問）(3)個人情報保護法に基づく安全管理措置について	28
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	28
○高奥浩明君（再質問）(3)個人情報保護法に基づく安全管理措置について	29
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	29
○高奥浩明君（再質問）(3)個人情報保護法に基づく安全管理措置について	29
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	29
○高奥浩明君（再質問）(3)個人情報保護法に基づく安全管理措置について	29
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	29
○高奥浩明君（再質問）(3)個人情報保護法に基づく安全管理措置について	30
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	
(2)年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策	
について	30
答弁（町長 若宮佳一君）	31
○豊田孝夫君（再質問）(1)上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	34
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	35
○豊田孝夫君（再質問）(1)上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	35
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	35
○豊田孝夫君（再質問）(1)上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	35
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	36
○豊田孝夫君（再質問）(1)上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	36
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	37
○豊田孝夫君（再質問）(1)上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	37
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	37
○豊田孝夫君（再質問）(1)上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	37
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	37
○豊田孝夫君（再質問）(1)上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	38

答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	3 8
○豊田孝夫君（再質問）(1) 上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	3 8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(1) 上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	4 0
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	4 0
○豊田孝夫君（再質問）(1) 上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	4 0
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	4 0
○豊田孝夫君（再質問）(1) 上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況について	
(2) 年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に	
ついて	4 0
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）(2) 年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に	
ついて	4 2
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）(2) 年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に	
ついて	4 2
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）(2) 年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に	
ついて	4 3
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(2) 年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に	
ついて	4 3
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）(2) 年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に	
ついて	4 4
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 4
○豊田孝夫君（再質問）(2) 年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に	
ついて	4 4
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 4
○豊田孝夫君（再質問）(2) 年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に	

について	4	5
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4	5
○豊田孝夫君（再質問）(2)年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に		
について	4	6
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4	6
○豊田孝夫君（再質問）(2)年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策に		
について	4	6
休憩・開議	4	7
○川崎七洋君（一問一答）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後（2）青い森信		
用金庫の跡地利用について	4	7
答弁（町長 若宮佳一君）	4	9
○川崎七洋君（再質問）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後	5	1
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5	2
○川崎七洋君（再質問）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後	5	2
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5	2
○川崎七洋君（再質問）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後	5	3
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5	3
○川崎七洋君（再質問）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後	5	4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5	4
○川崎七洋君（再質問）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後	5	4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5	5
○川崎七洋君（再質問）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後	5	6
答弁（町長 若宮佳一君）	5	6
○川崎七洋君（再質問）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後	5	7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5	8
○川崎七洋君（再質問）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後	5	8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5	9
○川崎七洋君（再質問）(1)上市川の産直施設建設の状況と今後（2）青い森信用		
金庫の跡地利用について	5	9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5	9

○川崎七洋君（再質問）(2) 青い森信用金庫の跡地利用について	6 0
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 0
○川崎七洋君（再質問）(2) 青い森信用金庫の跡地利用について	6 0
休憩・開議	6 1
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 1
○川崎七洋君（再質問）(2) 青い森信用金庫の跡地利用について	6 1
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 2
○川崎七洋君（再質問）(2) 青い森信用金庫の跡地利用について	6 2
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 3
○川崎七洋君（再質問）(2) 青い森信用金庫の跡地利用について	6 3
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 3
○川崎七洋君（再質問）(2) 青い森信用金庫の跡地利用について	6 3
◎鈴木隆也君（一問一答）(1) 手話言語条例について (2) ふるさと納税について	6 4
答弁（町長 若宮佳一君）	6 5
○鈴木隆也君（再質問）(1) 手話言語条例について	6 6
答弁（参事・福祉課長事務取扱 志村 要君）	6 7
○鈴木隆也君（再質問）(1) 手話言語条例について	6 7
答弁（参事・福祉課長事務取扱 志村 要君）	6 7
○鈴木隆也君（再質問）(1) 手話言語条例について	6 8
答弁（参事・福祉課長事務取扱 志村 要君）	6 8
○鈴木隆也君（再質問）(1) 手話言語条例について	6 8
答弁（参事・福祉課長事務取扱 志村 要君）	6 9
○鈴木隆也君（再質問）(1) 手話言語条例について	6 9
答弁（参事・福祉課長事務取扱 志村 要君）	6 9
○鈴木隆也君（再質問）(1) 手話言語条例について	6 9
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	6 9
○鈴木隆也君（再質問）(1) 手話言語条例について	7 0
答弁（参事・福祉課長事務取扱 志村 要君）	7 0
○鈴木隆也君（再質問）(1) 手話言語条例について	7 0
答弁（町長 若宮佳一君）	7 1

○鈴木隆也君（再質問）（1）手話言語条例について （2）ふるさと納税について	7 2
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	7 3
○鈴木隆也君（再質問）（2）ふるさと納税について	7 3
答弁（参事・財政課長事務取扱 竹洞晴生君）	7 3
○鈴木隆也君（再質問）（2）ふるさと納税について	7 4
答弁（町長 若宮佳一君）	7 4
○鈴木隆也君（再質問）（2）ふるさと納税について	7 5
答弁（町長 若宮佳一君）	7 5
○鈴木隆也君（再質問）（2）ふるさと納税について	7 6
一般質問終結	7 6
散会	7 6

□ 1 2 月 1 2 日（火曜日）第 3 号

議事日程	7 7
本日の会議に付した事件	7 7
出席議員	7 7
欠席議員	7 7
事務局出席職員氏名	7 7
説明のため出席した者の職氏名	7 7
開議	7 9
報告第 1 0 号及び報告第 1 1 号並びに議案第 1 0 6 号から議案第 1 2 9 号まで一括	
議題	7 9
質疑・答弁	7 9
休憩・開議	8 0
質疑・答弁	8 0
休憩・開議	8 1
質疑・答弁	8 1
休憩・開議	8 2
質疑・答弁	8 2
休憩・開議	8 2

質疑・答弁	8 3
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	8 3
採決（原案可決）	8 4
委員会の閉会中の継続調査・審査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議 会運営委員会）	8 4
町長挨拶	8 5
閉会宣告	8 5
署名	8 7

巻末掲載

第35回臨時会閉会（10月23日）以後の諸般の報告（70）	8 9
陳情文書表	9 5
令和5年12月7日以後の諸般の報告（71）	9 6
閉会中の継続調査申出書（総務常任委員長）	9 7
閉会中の継続調査申出書（経済常任委員長）	9 8
閉会中の継続調査申出書（民生常任委員長）	9 9
閉会中の継続調査申出書（広報常任委員長）	1 0 0
閉会中の継続調査申出書（議会運営委員長）	1 0 1
閉会中の継続審査申出書（経済常任委員長）	1 0 2
令和5年12月11日以後の諸般の報告（72）	1 0 3

五戸町議会第36回定例会会議録

令和5年12月 7日 開会

令和5年12月12日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第 10号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

報告第 11号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

議案第106号 指定管理者の指定について (豊間内地区コミュニティセンター)

議案第107号 指定管理者の指定について (五戸町保健福祉センター)

議案第108号 指定管理者の指定について (五戸町社会福祉センター)

議案第109号 指定管理者の指定について (ごのへ郷土館)

議案第110号 五戸町簡易水道事業の設置等に関する条例案

議案第111号 五戸町下水道事業の設置等に関する条例案

議案第112号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正
する条例案

議案第113号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第114号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第115号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第116号 五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案

議案第117号 五戸町社会福祉センター条例の一部を改正する条例案

議案第118号 五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第119号 令和5年度五戸町一般会計補正予算 (第5号)

議案第120号 令和5年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

議案第121号 令和5年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)

議案第122号 令和5年度五戸町介護保険特別会計補正予算 (第3号)

議案第123号 令和5年度五戸町下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

議案第124号 令和5年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算 (第1

号)

議案第 1 2 5 号 令和 5 年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 1 2 6 号 令和 5 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 1 2 7 号 令和 5 年度五戸町住宅用造成事業等特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 1 2 8 号 令和 5 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 1 2 9 号 令和 5 年度五戸町病院事業会計補正予算 (第 2 号)

(以上 2 6 件 1 2 月 7 日提出)

○ 陳情件名

陳情第 2 号 倉石土地改良区排水路水害の災害復旧と今後の復旧基準の策定を求める陳情

(以上 1 件 1 2 月 7 日委員会付託)

五戸町議会第36回定例会会議録

第 1 号

五戸町告示第113号

五戸町議会第36回定例会を令和5年12月7日五戸町役場議場に招集する。

令和5年11月22日

五戸町長 若 宮 佳 一

議 事 日 程 第 1 号

令和5年12月7日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第10号及び報告第11号並びに議案第106号から議案第129号まで

（町長提出、提案理由説明）

第 4 陳情第2号 倉石土地改良区排水路水害の災害復旧と今後の復旧基準の策定を求め
る陳情

（委員会付託）

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第10号及び報告第11号並びに議案第106号から議案第129号ま
で

（町長提出、提案理由説明）

日程第 4 陳情第2号 倉石土地改良区排水路水害の災害復旧と今後の復旧基準の策定
を求める陳情

（委員会付託）

○ 応招議員 16名

○ 出席議員 16名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	高 奥 浩 明 君	4 番	和 田 智 也 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	1 0 番	大 沢 義 之 君
1 1 番	尾 形 裕 之 君	1 2 番	松 山 泰 治 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 4 番	古 田 陸 夫 君
1 5 番	中川原 賢 治 君	1 6 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 舩 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君
 参事・事務取 扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事・総務取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事・総務取 扱	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事・総務取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	参事・福祉課長 参事・総務取 扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事・総務取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	参事・教育課長 参事・総務取 扱	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事務局次長	大 沢 直 明 君

選挙管理委員会

委員長 齋藤正栄君

午前１０時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第36回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（７０） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第１「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において鈴木隆也議員、大久保和夫議員及び豊田孝夫議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第２「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの６日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月12日までの６日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第３「報告第10号及び報告第11号並びに議案第106号から議案第129号まで」の26件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第36回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。56歳11か月になりました。

令和５年も残すところ３週間余りとなりました。令和５年は新型コロナウイルスが感染症

法上での分類が5類に変わる大きな節目となる年でした。五戸まつりを始めとする多くの町の行事やイベントが、完全に近い形で無事に復活開催されまして、本当に良かったなと安堵しているところです。

そして、私自身も2期目再選の年であり、改めて身の引き締まる年でありました。町民皆様にお示しをしている政策実現のために挑戦をし続ける所存です。引き続き地域の皆様の安心な暮らしと健康、命を守り、そして地域経済や産業、伝統文化を次世代へと確実に繋いでゆくために、誠心誠意努めてまいります。

議員の皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは、提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

農作物の作柄状況についてであります。今年の気象状況は、4月から天候に恵まれ、夏には連日の酷暑に見舞われ、9月に入ってから厳しい残暑が続きましたが、各農作物とも平年並みの作柄となっております。

続いて主要農作物の状況であります。水稻につきましては10月25日現在、東北農政局青森県拠点発表によりますと、南部・下北地帯は作況指数102の「やや良」となり、品質も良好でありました。

また、米価については、コロナ禍の収束、小麦の価格高騰などの影響により、昨年に比べ価格上昇となりました。今後も国の動向を考慮し、需要に応じた生産に最大限取り組む必要があります。

長いもについては、梅雨明け以降の高温・乾燥の影響のため、平年より細長い形状となりましたが、病気も少なく平年並みに順調に進んでおります。

にんにくについては、植え付け時期が9月中旬から下旬にかけての降雨や稲刈りとの競合により、平年より作業が遅れましたが、生育は順調に進んでおります。

りんごについては、春から生育が早めに推移し、各品種とも肥大は平年を上回っており、収穫量は前年を上回る予想となっております。

それでは、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第10号及び報告第11号は、令和5年7月31日、役場職員駐車場で発生した車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分を行ったので、同条第2項の規定により、報告するものであります。

議案第106号から議案第109号までは、指定管理者の指定についてであります。豊間内地区コミュニティセンター、五戸町保健福祉センター、五戸町社会福祉センター及びごのへ郷土

館の指定管理者となる団体及び指定の期間について、提案するものであります。

議案第110号、五戸町簡易水道事業の設置等に関する条例案は、簡易水道事業に地方公営企業法の規定の一部を適用するため、提案するものであります。

議案第111号、五戸町下水道事業の設置等に関する条例案は、下水道事業に地方公営企業法の規定の一部を適用するため、提案するものであります。

議案第112号、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第113号、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、町長等の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第114号、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案は、特別参事の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第115号、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、令和5年10月6日付け、青森県人事委員会から出された、職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給与表及び期末手当、勤勉手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

議案第116号、五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案は、家畜伝染病に係る防疫作業のうち、心身に著しい負担を与えると認められるものに従事した場合に支給する、感染症等防疫作業手当の支給額を一部引き上げるため、提案するものであります。

議案第117号、五戸町社会福祉センター条例の一部を改正する条例案は、五戸町社会福祉センターの浴場運営終了に伴い所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第118号、五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産被保険者の産前産後期間における国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額の軽減措置が講じられることとなったことから、所要の改正を行うため、提案するものであります。

議案第119号は、令和5年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億6,223万5千円を追加し、その結果、予算総額を104億6,986万5千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、企業立地推進条例奨励補助金2,256万9千円及び住民基本台帳システム改修業務委託料614万8千円を追加、3款民生費では、障がい者自立

支援給付費3,600万円、障がい者自立支援給付費国庫負担金返還金376万9千円、倉石温泉改修工事費1,200万円、障がい児通所給付費300万円、障がい児通所給付費国庫負担金返還金292万6千円及び子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金返還金293万円を追加、4款衛生費では、うまっこ商品券255万円及び乳幼児医療費給付費420万円を追加、6款農林水産業費では、ふれあい市ごのへ改修工事費400万円及び畑地化促進事業費補助金220万円を追加、10款教育費では、光熱水費315万9千円、管内小学校施設改修工事費318万4千円、歴史みらいパーク指定管理料661万7千円及び社会体育施設指定管理料599万2千円を追加するものがあります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金及び繰入金等を充当するものであります。

議案第120号は、令和5年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,080万8千円を追加し、その結果、予算総額を5億974万円とするものであります。

歳出の主なるものは、3款諸支出金であり、一般会計繰出金354万6千円及び後期高齢者医療保険料負担金718万1千円を追加するものであります。

これらの財源は、繰越金及び諸収入等を充当するものであります。

議案第121号は、令和5年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ55万9千円を減額し、その結果、予算総額を20億7,954万7千円とするものであります。

議案第122号は、令和5年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ4,094万7千円を追加し、その結果、予算総額を24億6,779万円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款保険給付費では、居宅介護サービス給付費2,150万円を減額、施設介護サービス給付費1,700万円、介護予防サービス給付費360万円を追加、7款諸支出金では、過年度分返還金1,983万6千円及び一般会計繰出金1,669万8千円を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第123号は、令和5年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ192万8千円を追加し、その結果、予算総額を3億7,692万7千円とするものであります。

歳出の主なるものは、1款下水道事業費における消費税及び地方消費税317万8千円を追

加するものであります。

これらの財源には、繰越金を充当するものであります。

議案第124号は、令和5年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ97万5千円を減額し、その結果、予算総額を1億4,542万8千円とするものであります。

議案第125号は、令和5年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ5万円を追加し、その結果、予算総額を5,053万6千円とするもので、繰越金を充当するものであります。

議案第126号は、令和5年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ72万8千円を減額し、その結果、予算総額を1億623万7千円とするものであります。

議案第127号は、令和5年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ12万2千円を追加し、その結果、予算総額を904万5千円とするもので、繰越金を充当するものであります。

議案第128号は、令和5年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳出の主なるものは、4款繰入金における一般会計繰入金921万5千円を追加するものであります。

これらの財源には、繰入金及び繰越金を充当するものであります。

議案第129号は、令和5年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益6,992万1千円を減額し、病院医業外収益1,033万円を追加し、総額を5,959万1千円減額の19億2,732万円といたしました。

病院医業収益の減額の主なものとしては、外来収益であります。病院医業外収益の増額の主なものとしては、新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費補助金であります。

支出は、病院医業費用1億7,072万9千円を減額、病院医業外費用234万6千円を減額し、健診センター医業費用1,058万5千円を増額、健診センター医業外費用7千円を減額し、総額を1億6,249万7千円減額の25億6,822万4千円といたしました。

この結果、収支差引き6億4,090万4千円の収入不足となるものであります。

病院医業費用の減額の主なものとしては、人事異動等に伴う給与と感染症防疫作業手当に

係る給与費 1 億1,194万 2 千円、薬品費に係る材料費2,345万 9 千円、検体検査委託料等に係る経費3,532万 8 千円であります。

病院医業外費用の減額としては、薬品費の仮払い消費税に係る雑損失234万 6 千円などがあります。

健診センター医業費用の追加の主なものとしては、人事異動に伴う給与費734万 7 千円、電気料と修繕費に係る経費323万 8 千円であります。

健診センター医業外費用の減額の主なものとしては、機器リースに係る支払利息等であります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入については、今回補正はありません。

支出では、建設改良費43万 8 千円を追加し、総額を 6 億4,908万 4 千円といたしました。

この結果、収支差引きで不足する額 2 億588万 6 千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

建設改良費の増額の主なものは、健診センター備品費及びリース元金であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第 4 「陳情第 2 号 倉石土地改良区排水路水害の災害復旧と今後の復旧基準の策定を求める陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情第 2 号は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第 2 号は、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） お諮りいたします。

明８日は議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明８日は休会することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月11日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前１０時２１分 散会

議 事 日 程

第2号

令和5年12月11日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

（柏田匡智君、高奥浩明君、豊田孝夫君、川崎七洋君及び鈴木隆也君
の各議員）

○ 出席議員16名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	高 奥 浩 明 君	4 番	和 田 智 也 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	松 山 泰 治 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	古 田 陸 夫 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 舩 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君
事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 若 宮 佳 一 君 副 町 長 大久保 均 君
参事・総務課長 石 田 博 信 君 参事・総合政策課長
事務取扱 手倉森 崇 君

総合政策課長 政策調整室長	中里 誠 君	参事・財政課長 参事・事務取扱	竹洞 晴生 君
税務課長	小野寺 克仁 君	参事・福祉課長 参事・事務取扱	志村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川村 豊 君
住民課長	赤坂 和浩 君	農林課長	小村 隆幸 君
建設整備課長	小保内 一典 君	参事・都市計画課長 参事・事務取扱	高谷 忠憲 君
会計管理者	赤坂 真弓 君	総合病院事務局長	上山 貴久 君
教育委員会 教 育 長	澤田 尚 君	参事・教育課長 参事・事務取扱	高嶋 伸治 君
農業委員会 会 長	岩井 壽美雄 君	事務局次長	大沢 直明 君
選挙管理委員会 委 員 長	齋藤 正榮 君		
代表監査委員	前田 一馬 君		

午前１０時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（７１） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第１「一般質問について」を行います。

最初に、柏田匡智議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田匡智議員。

〔５番 柏田匡智君 登壇〕

○５番（柏田匡智君） 議席番号５番、柏田匡智でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に提出いたしました通告書に従い、一般質問をいたします。

五戸町消防団の分団再編状況と車両備品購入の考え方について質問いたします。

消防団員の減少や高齢化に伴い、分団の再編と機能別団員の制度化を進めた中での現状について質問いたします。

また、今年度の春、倉石又重地区で２日連続の林野火災が発生した際、先着分団のタンク車は水利がない場所であることを踏まえ、配備している中で一番細い５０ミリホースによる放水を開始、延長する際、常備消防は４０ミリホースをつなげようとしたましたが、径が異なるため、消火活動が遅延した実例がありました。ホース、管そうなどの車両備品は通常、車両購入時に更新されますことから、現在において常備消防、各分団において差異が生じております。よって、今後、車両備品の更新、購入の考え方について質問いたします。

まず、最初の１点目といたしまして、分団の再編、機能別団員の現状について質問いたします。

次の２点目は、分団員の年齢層について質問いたします。

３点目といたしまして、常備・分団における４０ミリホース、管そうの配備状況、有用性について質問いたします。

最後に、４点目といたしまして、今後車両備品の更新、購入の考え方について質問いたします。

以上、御答弁よろしくお願いいいたします。

〔5番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日の一般質問、よろしくお願いいいたします。

柏田匡智議員の御質問にお答えいたします。

五戸町消防団の分団再編状況と車両装備品購入の考え方についての御質問ですが、まず初めに、1点目の分団の再編、機能別団員の現状についてをお答えいたします。

令和3年度に、五戸町消防団が今後も継続して活動する体制を構築することを目的に策定した五戸町消防団再編計画に基づき、関係分団及び自治会と協議を進め、令和4年4月1日から第18分団と第20分団を統合し浅水分団に、第22分団と第23分団を統合し手倉橋分団としました。蛸川地区の3個分団についても、統合について関係者と協議しましたが、統合した場合、当時の団員数が44名となることから統合はせず、現状の3個分団を維持するとしながらも、関係者での情報共有は継続することとし、現在の27個分団の構成としております。

また、令和4年4月1日から、災害等の現場で不足する消防力を補完することを目的とし、機能別団員制度を導入し、防災力向上に努めているところであります。現時点での機能別団員数は40名となっております。

次に、2点目の分団員の年齢層についてをお答えいたします。

令和5年4月1日現在の分団員の年齢層ですが、定数570名に対して、実員数420名となっております。その年齢別の内訳として、10代1名、比率0.2%、20代20名、比率4.8%、30代84名、比率20.0%、40代161名、比率38.3%、50代118名、比率28.1%、60代36名、比率8.6%となっており、平均年齢は46.0歳となっております。

次に、3点目の常備消防と消防団における40ミリホース、管そうの配備状況及び有用性についてをお答えいたします。

五戸消防署に聞き取りを行ったところ、八戸地域広域消防では65ミリホース、50ミリホース及び40ミリホースの3種類を使用しており、40ミリホースについては、枯れ草及び林野火災において活動効率を考慮しながら使用しているとのことでした。40ミリホースの性能は、放水量が少ないものの、軽量であることから操作性に優れていることが特徴ですが、消防団が普段使用している65ミリホース及び50ミリホースと結合する場合は、専用の媒介が必要と

なります。

これまでに町が40ミリホース専用媒介及び専用管そうを消防団に配備した実績はありませんが、各分団からの要望や本団と協議をしながら、計画的に整備を検討していきたいと考えております。

次に、4点目、今後車両備品の更新、購入の考え方についてをお答えいたします。

先ほど、3点目の答弁と重複するところもありますが、ホース等に限らず、常備消防や各分団との中継送水等の消火活動に不備が生じることがないように、災害現場での意見等も聴取するとともに、各分団からの要望や本団と協議をしながら、車両備品についても計画的に更新、購入を検討していきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） 若宮町長、御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

最初の1点目といたしまして、分団の再編状況のほうから再質問させていただきます。

まず、先ほどの御答弁の中で、18分団、20分団が統合し、また、22、23分団が統合し、蜷川地区はまだ協議中であると。もともとたしかこれは分団員の数が少なくなったり、高齢化等との理由で、今後も五戸町の地域を守るための消防団の単位ですとか活動に対して、若宮町長御自身も並々ならぬ思い入れがありまして、再編計画をつくったものと私も感じております。

そういったさなかで、現在、進んでいるところもあれば、また、もちろん地元の皆様とお話し合いをしながら、まだ残したほうがいいんじゃないか、そういった進むところもあれば、まだちょっと性急なんじゃないかと、そういった地元の地域のお声を聞きながら進めている現状というものが分かりました。

続きまして、機能別の部分ですが、たしか消防団の定年等も含めまして、また、正直、欠員状況という部分を酌み取りながら、平日の日中ですとか、そういった皆さんがお仕事を抱えながら消火活動をする際、そういった先輩方のお力を借りながら平日の日中の火災現場等にも対応するため、また、人員をより多く確保するため、たしか定員以内の中で機能別団員の枠がありますよというふうに私も伺っております。

そういったさなかで再質問いたしたいんですけれども、機能別団員の皆様を含めまして、

現在の欠員状況、先ほどトータルの定員数には達していないという御答弁をいただきましたが、確認なんですけれども、機能別の先輩方、団員を含めまして、それでも欠員状態の分団が多いということでしょうか。その点、再質問いたします。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

町のほうでは、規則等では定めておりませんが、各分団の定員の目安を定めております。それは、五戸地区上市川分団以外は17名、上市川分団は19名、倉石分団は28名となっております。そのような中で、分団の定数を満たしていない分団は、27分団中19分団ございます。以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） ありがとうございます。

27分団中定員を満たしていないのは、あくまで目安としての定数ではございますが、27分団中19分団が機能別団員を含めましても定数を満たされていない状況であると。

もちろん、消防団員確保のために、それぞれの分団、それぞれの地域ごとに新規団員を募集する勧誘をするという中でも動いているお話ですし、また、町のほうでも普段の観閲式、初午行事等、玉落とし等、五戸町ちゃんねるを通じてより多くの皆様に消防団活動の姿、そういったものをPRする中で、町といたしましても団員の確保に注力いただいているというのは、普段からの我々の活動を見ていただいて、ぜひ五戸町の地域を守るために団員の皆様も、新しい新入団員をなるべく多くして定員を満たせるような努力をしてはいるんですけれども、現在の現実として欠員の分団が多いという現状が分かりました。

そういったさなかで、では、今現在の団員の実情という、年齢層という部分での次の2点目の再質問に至るわけなんですけれども、10代の方1名、20代の方20名、30代84名等と御答弁いただいた中でパーセンテージ見ますと、やはり多くを占めますのは40代以上、10代から30代を足しても約25%、40代以上が多くを占めるという現状が先ほどの御答弁の中で感じ取れました。

そういった中で、やはり消防活動となりますと、先ほど御答弁いただいたような林野火災、急な斜面のところでの消火活動、また、その中でも重い備品を抱えながら皆さん活動なさっているという中で、どうしても細い、やはり水利が少ない部分もありますし、細いホースのほうを取り回しが利く。一旦、鎮火とはなっても、また延焼を防ぐだけでなく完全に鎮火させるために、ホースをまた延長させたり右に左にと動かす中で、より細いホースのほうを取り回しも利きますし、今、御答弁いただいた年齢層にありますとおり、正直若い団員の方々

が少ないということは、それだけ、もちろん高齢化とまでは言いませんけれども、年配の方々も頑張っってそういった消火活動をなさっていると。そういう中でも、やはり私は40ミリホースという部分は今後とも必要なんではないかというふうに感じ取れます。

そういった中で、次の3点目の質問に移るんですけども、御答弁いただいた中で、常備消防は65ミリから50ミリ、40ミリと3種類のホースがあつて管そうがあつて媒介があつて、現場、現場において御使用なされていると。ただ、今のところ五戸町としては40ミリホース、管そうを配備した実績としては正直ありませんと。

ですが、私の最初の一般質問の冒頭にありましたとおり、現在、火災現場では常備消防の皆さん自身も枯れ草、林野火災においては限られた水利、限られた水量、タンクも含めて限られた水を有効に活用するため、40ミリのホース、管そうを実際現場で使用していると。また、そういった地元の消防団分団の皆様と連携を取るために、ホースにも積載するホースの数も限りある中でお互い協力し合つて、1台当たりの搭載されているホースでも足りない、もっと延ばさなければならぬ、また、右に左に動かさなければならぬ、そういった中で、常備消防は当たり前の40ミリのホースを使つていらつしやると。

ただ、いざ各分団と連携、つなげる際、それが合わない。初めから合わないということが分かつていれば媒介持つていくんですけども、当時、媒介を持つていつていないという部分もありながら、また取りに行つたりして消火活動にちょっと遅延が生じてしまったという実例がございましたので、本日の一般質問に至つたところであります。

ただ、御答弁いただいた中で、やはりそういった40ミリホースの管そうの有用性という部分は御答弁いただいた中で、特に林野火災、枯れ草火災において、特に水がそういったない現場において有用であるというふうに御答弁いただいたことで理解できました。

最後に、今後の車両備品の購入、更新の考え方というところで御答弁いただいた中では、現場の意見を酌み取りながら、町としても考えて御検討いただけるというありがたい御答弁をいただいております。

そういった中で、現実問題として、もちろん一気に全ての五戸町の分団に導入するというのは、もちろん現実的に難しいお話だと思います。そういった中で、再質問なんですけれども、例といたしましては、例えばアンケートを取つた中で、40ミリのホースが欲しいですよ、管そうが欲しいですよ、そういった中で、手を挙げていただいて、また、一気に導入は難しいお話ですので、そういったじゃここの地区はどうしても林野火災等多い地区ですから優先的にですとか、そういった導入の具体的な方向として、今現在、案としておありでしたら

お答えいただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

65ミリ、50ミリ、40ミリのホースの件ですが、担当のほうに確認しましたところ、今年度各分団のほうに要望の調査を行ったというふうに聞いております。それで、確かに40ミリのホースを希望している分団も何個分団かあったというふうに聞いております。町のほうとしましては、ホースやジャッピーなど全分団で使うような備品につきましては、石油貯蔵施設立地対策交付金を使って購入したりしております。

今後は、分団と本団とも協議しながら、その辺の備品のところを整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） ありがとうございます。

今、御答弁いただいた際の希望アンケート取ったというのは、たしか今年度はいわゆるジャッピーのほうを2個各分団にいただいて、じゃ来年度はといった際に、65ミリ、50ミリ、40ミリ各2本ずつ、どの径のホースが欲しいですかという中での調査アンケートをいただいて、それに対して何個かは40ミリが欲しいという、そういった御意見が出たと。

ただ、実際導入する、使用するとなりますと、もちろん2本だけではホースは足りない話、最低8本から10本ぐらい搭載し、また、その40ミリに合う管そうが必要な話でありますし、ただそれを1個分団で新規に10本なら10本、また管そうも購入するとなれば、なかなか金額としても大きいお話ですので、徐々に2本ずつ増やすことはできますけれども、いざ火事となったときに40ミリ使いたいとなれば、まとまったホースの数を一回に購入しなければ現場ではなかなか使用できないという部分がございますので、ぜひ今後改めてそういった調査アンケート御検討いただいた中で、手を挙げた分団の中で、ここここここは重点的に一回に購入して導入、整備したほうがいいというような検討、御判断をいただいた中で、ぜひそれぞれの地元、地域、現場の皆さんのお声を酌み取りながら整備のほうを進めていただきたいと思います。

最後に、本当にこの分団の再編にしろ、普段からの消火活動、防災のほうにいたしましては、若宮町長が町長に就任なされた中で、一つの消防団改革というものを打ち出して、普段からお心を砕かれて進めていらっしゃると思います。そういった中で、改めて本日の一般質

間に対して、若宮町長からも一言、現在の状況を踏まえて今後の整備状況等々、町長のほうからも、もしよろしければ御意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 柏田議員の御提案でございましたが、日頃から消防団の皆様方には本当にお世話になっているなと思っております。大きいサイレンがなると、何を置いても自分の仕事をちょっと離して火事現場というか災害現場に駆けつけてくれるという、そういう姿勢には本当に心から頭が下がるところでございますが、近年も、皆さん御存じでしょうけれども、温暖化によって山火事が世界各地でもう何か月とか1年単位で火が止まらないような、そういう時代が来ておりまして、本当に火災現場の初期的な活動で本当に最小限に災害を収めるといったときには、常備消防、そして非常備消防である五戸町の消防団の活動というのが本当に大事になってくるんだらうなと思っていきますので、今回の提案ですね、常備消防とか、様々な関係団体と協議をさせていただきながら適正配備というか、計画的な配備ができるものかどうかも含めながら検討していきたいと思っていましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○5番（柏田匡智君） ありがとうございます。

本当に若宮町長も普段からそういった消防活動というものの、目を向けていただいて本当にありがたいことだと思います。

本日の一般質問を通しまして、そういった各分団の欠員状況ですとか、若年層が少ないこと、また、水利のない火災現場における40ミリホース、管そうが有用であるということが本当に理解できました。

また、五戸町においても、そういった車両備品の購入を前向きに検討していただけるということ、本当にありがたいことだと思います。私自身もそういった地元の消防団の分団長を拝命しているんですけれども、本日の一般質問に関わるそういったやはり現場を目の当たりにしているものですから、また、各分団の皆様と御意見いただいた中で、やはり機能別団員の諸先輩方の力を借りながら、若い人たちの新入団員にも入っていただきながら、そういった地元、地域、五戸町は自分たち自身の手で守っていくんだと、そういった強い思いを感じております。

本日の一般質問がその一助になることを願ひまして、以上で私の一般質問を終わります。

丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、高奥浩明議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高奥浩明議員。

〔3番 高奥浩明君 登壇〕

○3番（高奥浩明君） 議席番号3番、高奥浩明でございます。

五戸町第36回定例会におきまして、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

質問する内容は3点でございます。

第1点目、五戸町の公式SNS活用状況について。

五戸町では、幾つかのツールで公式SNS、ソーシャル・ネットワーク・サービスを運用しております。自治体の公式SNSは町外からの観光客誘致、町内への連絡事項の通知など、非常に有効な伝達手段であり、県内でも幾つかの自治体は有効に活用している状況が見られます。五戸町の公式SNS活用状況について伺います。

1つ目、五戸町の公式SNSのおおのについての使用状況の方針（目的、対象者）と現状（発信数、発信内容、利用者数及び利用者を増やすための取組）についてお伺いします。

2点目、ケーブルテレビ等に故障が発生した場合、公式SNSは有効な予備情報の伝達手段になり得ると考えますが、それはいかがでしょうか。

次に、2点目といたしまして、木村秀政ホールの今後についてお伺いいたします。

五戸町図書館木村秀政ホールは、子育て世代を対象とした施設にリニューアル予定となっております。木村秀政氏の関わったYS-11は、いまだに唯一の国産旅客機であり、木村秀政氏は五戸町の名誉町民でもございます。秀政ホールには、木村秀政氏とYS-11に関する貴重な資料が展示されております。木村秀政ホールの展示物の今後についてお伺いします。

1つ目、木村秀政ホールのリニューアル計画と進捗について。

2つ目、木村秀政ホールの展示物の取扱い計画について。

3つ目、木村秀政ホールを閉めるに当たり、町民に木村秀政氏の業績を知ってもらうようなイベントの計画があるかどうかについて。

最後に3点目、個人情報保護法に基づく安全措置についてお伺いします。

令和5年4月1日より、令和3年に改正された個人情報の保護法が地方自治体にも施行されることとなりました。改正個人情報保護法66条1項によると「保有個人情報の漏えい、滅

失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずる義務を負う」とされております。

具体的に講じなければならない措置として、ガイドランには、基本方針の策定、個人データの取扱いに関わる規律の整備、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置、外的環境の把握が挙げられております。

五戸町について、改正個人情報保護法の遵守状況についてお伺いいたします。

1つ目、過去に個人情報の漏えい等の事例があったかないか。

2つ目、個人情報保護法に基づく安全管理措置に対してどのようなルール整備がなされ、どのように運用されているかについてお伺いします。

以上、3点につきまして、御答弁よろしくお願いいたします。

〔3番 高奥浩明君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 高奥浩明議員の質問にお答えいたします。

まず1項目の五戸町の公式SNS活用状況についての御質問にお答えいたします。

1点目の五戸町の公式SNSについて、方針と現状についての御質問にお答えいたします。

町公式SNSは、Instagram、Facebook、X、LINEの4つがあり、対象者は細かく定めておらず、どのSNSも町内外問わず五戸町に関心がある人と想定し、町の行政情報やイベント情報をメインに情報発信をしております。発信数は週1回以上の投稿をしております。利用者数については、11月末時点でInstagramフォロワー372人、Facebookフォロワー36人、Xフォロワー192人、LINE友だち110人であります。

今後SNSごとの対象者とそれに合った情報発信をしていく必要があると考えており、現在、各SNSの最新動向について情報収集をしている最中であります。

また、利用者を増やすための取組としては、SNSにより行政、民間の情報がより町民等に届き、町の活性化につながるものであるため、イベント等で町をPRする機会があればSNSを紹介しております。

2点目のケーブルテレビ等に故障が発生した場合、公式SNSは有効な予備情報伝達手段になり得ると考えるがいかがかについての御質問にお答えいたします。

臨時的な代替手段としては有用だと考えますが、現時点ではSNSの機能や効果を全て把

握して活用できているわけではないこともあり、今後検討を重ねる必要があるものと考えております。

次に、2項目の木村秀政ホールの今後についての御質問にお答えいたします。

1点目の木村秀政ホールリニューアルの計画と進捗についての御質問にお答えいたします。

令和2年度から、歴史みらいパークリノベーション事業として、施設全体の今後のあるべき姿を協議、検討してきた中で、時代のニーズに合った公共空間の提供をテーマに、木村秀政ホールのリノベーション事業を抜き出して、個別事業として進めてまいりました。

令和2年度にニーズ調査を行った結果、特に子育て世代から、未就学児を安心して遊ばせられる施設の要望が強く寄せられました。ニーズ調査の結果を受け、令和3年度には改修基本計画を策定しております。芝生広場につながる出入口、カフェスペース、乳児と幼児を分けることで安全面に配慮したキッズスペース、交流スタイルによって使いわけができるカウンター席とテーブル席、簡単に仕切ることができる集中スペースといった内容を盛り込んだ内容になっており、令和4年度には基本構想を基に実施設計を行っております。

今年度は財源確保のため、都市構造再編集中支援事業の活用に向け事業申請を行っており、採択を目指しているところであり、令和6年度中の完成を目指し工事発注スケジュールを調整しているところであります。

2点目の木村秀政ホールの展示物の取扱い計画についての御質問にお答えいたします。

現在の展示品については移設することとして、今年度仮設する予定でしたが、名誉町民でもある木村秀政博士の功績に敬意を表するため、仮設ではない再展示をするために、当初の計画を一時停止し再調整しているところであります。見通しとしては、五戸歴史みらいパーク施設内に展示コーナーを設置し、引き続きその功績に触れることができる機会を維持していきたいと思っております。

3点目の木村秀政ホールを閉めるに当たり、町民に木村秀政氏の業績を知ってもらうようなイベントの計画はあるのかの御質問にお答えいたします。

改修工事に入る前に、現在の状態の展示施設に入ることができる最後の機会として、イベントとまではいかないかもしれませんが、周知をする考えです。また、展示施設が完成し、再オープンとなった際には、改めて周知することとして調整いたします。なお、周知手段としては、毎月発行している町広報紙、町ホームページに情報を掲載するほか、町公式各種SNSへ記事を投稿いたします。また、マスコミ各社への情報の投げ込みを行うなどして、広く周知を図る予定であります。

高奥議員の質問にあります閉めるに当たりという表現ですが、私の考え方は閉めるのではなくリノベーションであり、生まれ変わるという考え方であります。

次に、3項目の個人情報保護に基づく安全管理措置のルールと運用についての御質問ですが、まず初め、1点目の過去に五戸町において個人情報漏えい等の事例はあるのかについてお答えいたします。

現在、町では個人情報保護法に基づく規定は、担当課の総務課で整備中であります。現状としましては、五戸町情報セキュリティポリシーにおいて、町の情報資産に関する情報セキュリティ対策の基準が定められており、情報漏えい等の事件が発生した場合、総務課長等へ報告することとしております。

また、重大な個人情報の漏えいがあったときには、令和5年4月に国の個人情報保護委員会からの特定個人情報または保有個人情報の漏えい等事案が発生した場合の報告方法等についての通知により、全職員にその旨を周知し、その中で情報漏えい等事案が発生した場合は個人情報保護担当課の総務課長に報告することとしております。

このような中、私が町長に就任してから、総務課長等より個人情報の漏えい等の事案が発生したという報告は受けておりません。

次に、2点目の個人情報保護法に基づく安全管理措置に対して、五戸町はどのようなルール整備を行い運用しているかについてお答えいたします。

先ほどの答弁と同様になりますが、個人情報保護に特化した規定は現在整備中でありますので、現状の運用としましては、これも先ほどと同様になりますが、五戸町情報セキュリティポリシーで対応しているところです。

今後としましては、五戸町セキュリティポリシーは個人情報保護法内での組織体制、個人情報の取扱いに係る規律に従った運用や職員教育などに対応していないなど、全ての項目を網羅しているものではありませんので、国の個人情報保護委員会が行政機関向けに出している個人情報の保護についてのガイドラインや個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイドを参考にしながら、早急に個人情報保護法に特化した規程を整備するよう指示します。

以上であります。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 高奥浩明議員。

○3番（高奥浩明君） 丁寧な回答、どうもありがとうございました。

つい最近、ケーブルテレビの故障により、データ放送が視聴できないという障害がございました。また、防災無線が聞き取りにくいという地域も五戸町には幾つかあると思っております。こうした町の情報を伝達する予備の手段として、町の公式SNSが活用できるのではないかというふうに考えております。

また、町の各種団体、例えばスポーツ協会とか文化協会など、イベントの告知を町民にする場合、なかなか有効な手段がないというのが現状ではないかと思えます。これにも町の公式のSNSが活用できるのではないかというふうに考えております。そのためには、現状対象者を絞っていないSNSも町外の人向け、町内の人向けに分けることによって、町内の人向けの情報を盛り込んで、多くの人に届けることができるのではないかと考えております。現在、それについて検討中ということですので、その辺はよろしくお願いいたします。

ちなみに、参考までに三八地区のSNSの活用状況を報告しておきます。ちょっとLINEだけ調べましたが、LINEの友達ですけれども、まずSNSを使っているのは、公式のSNSを持っているのは、五戸町、三戸町、おいらせ町、それから八戸市。五戸町の友達の数は先ほど110と言いましたが、今日の朝の時点で116人、三戸町は650人、おいらせ町は671人、八戸市は8,711人おりました。なので、五戸町は県内では進んでいるほうだとは思いますが、他町村の事例を見ますと、もっと有効活用はできていることがありますので、五戸町のSNS活用、今後に期待したいと思えます。

次に、木村秀政ホールの話に移らせてもらいます。

まず1つ目、閉めるという表現がリニューアルということで、大変失礼いたしました。

木村秀政ホールの資料の扱いにつきましては、現状の図書館にそのままみらいパークの中に展示していただけるということで安心いたしました。改修工事の着工も恐らくそんなに先なことではないと思いますので、工事によって貴重な資料が失われることがないようにお願いしたいと思います。

YS-11は、いまだに国産唯一の旅客機であり、秀政ホールの資料は、ほかの大学、航空科学館など、県内外から協力をいただいていると聞いております。また、現在でも年数件ではありますが、県外からの問合せもあるというふうに聞いております。したがって、木村秀政ホールの資料としましては、使いようによっては有効な観光資源にもなり得るものというふうに思っております。

つきましては、この計画、まだちょっと具体的にはできていないかもしれませんが、リニューアルの工事の着工がいつ頃になるのか、それと、あとは木村秀政ホールの資料の運

び出しというか保全がいつ頃になるか、そこに関してちょっと具体的な日程がもし決まっているのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、リニューアルの工事の発注の時期、スケジュールでございますが、今現在、我々考えているのは来年の6月頃、夏頃までには発注したいと思っております。

それに向けて、資料の展示でございますが、答弁でも申したように、エントランスホールを活用しまして、そこへ既存の資料を展示すると。さらに本館のほうには書籍関係を集めまして、そこへ木村秀政コーナーというふうにしたいと思っております。

いずれにしても、このリニューアル工事については、国の事業を、今、採択中、申請中でございますので、その結果を待ちながら、まず年度早々に、早い時期に発注したいと思っております。今のところ6月頃でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 高奥浩明議員。

○3番（高奥浩明君） 秀政ホールの資料の扱いが聞けましたので、少し安心いたしました。

最後に要望ですけれども、リニューアルに当たって告知、周知するというふうなお話でしたが、この木村秀政ホールの資料というのは、町民のみならず全国の人にも有用な資料であるというふうに思いますので、何かリニューアルの際に、そういう町民だけではなく、広く人を対象にした何かイベントを行っていただければなという要望を述べて、2番目の質問も終了させていただきます。

次に、3番目の質問に移ります。

条例の制定は進行中ということですが、この制定の計画、予定について教えていただければと思います。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

現在の予定ですと、3月31日までに作成しまして、4月1日から個人情報保護法に合った規定を運用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 高奥浩明議員。

○3番（高奥浩明君） 回答ありがとうございました。

今回のガイドライン、7つほどさっき挙げさせていただきましたけれども、ちょっと全部をこの場で説明いただくのはちょっと時間がかかると思いますので、この中で、組織的、ちょっと話、町長からもちょっと話が出ましたけれども、組織的安全管理措置と物理的安全管理措置について、五戸町のセキュリティポリシーでどのような運用がなされているのか、そこを説明いただければと思います。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

まず、物理的安全管理措置のほうですけれども、五戸町情報セキュリティポリシーのほうでは、業務用に使っているパソコンを外部に持ち出してはならない、それから、USB等に情報をコピーして持ち出してはならないというふうな形で規定はしております。組織的のほうでは、もし情報漏えい等があった場合は、私、もしくは副町長のほうまで報告するようというふうな規定をしております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 高奥浩明議員。

○3番（高奥浩明君） パソコン外部持出しなし、USBも持出しなしということでしたが、何か業者とか関連するところにUSBを渡す場合とか、何らかの形でデータを渡す場合とかあると思います。パソコンはもう全面的に持出しは駄目ということでしょうか。

ちょっとこの点について、お答え願います。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

業者等に個人情報を提供する場合は、提供先、提供方法、提供内容、それから担当者、あとUSBメモリーの管理番号などを3か月に1回、私に、総務課長に報告することになっております。その際も必ずパスワード等を設定するようになっております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 高奥浩明議員。

○3番（高奥浩明君） 今のお話で物理的安全管理措置としましては、業者等に渡す場合にはパスワード付きのUSBを渡す、組織安全管理措置としては、3か月に一遍、そのUSBの所在状況、データの提出先を確認しているというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

高奥議員おっしゃるとおりでよろしいかと思います。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 高奥浩明議員。

○3番（高奥浩明君） お話のとおり、データの管理がちゃんとされているということで安心いたしました。

次に、今のやつは物理的に出す場合ですけれども、インターネット等、ネットを経由してメール等でデータをやり取りする場合、そういうことはございませんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

メール等で情報をやり取りする場合も、必ずパスワードを設定するように規定しております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 高奥浩明議員。

○3番（高奥浩明君） 回答ありがとうございます。

インターネットで何かアクセスする際に、ウイルスに感染するとか、そういうことに対する対策はいかがになっていますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

インターネット用のパソコンと普段業務で使うパソコンを分けておりますので、インターネット経由で普段業務に使っているパソコンがウイルスに感染するようなことはないかと感じております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 高奥浩明議員。

○3番（高奥浩明君） 役所内で使われているパソコンは外にはアクセスしない、外にアクセスするパソコンは別にあって、そこは遮断されているということで理解よろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

高奥議員おっしゃるとおりでよろしいかと思います。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 高奥浩明議員。

○3番（高奥浩明君） セキュリティーに関して、十分な対策が取られているというふうに分かりましたので安心いたしました。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔9番 豊田孝夫君 登壇〕

○9番（豊田孝夫君） 皆さん、おはようございます。

議席番号9番、豊田孝夫でございます。

議長の許可を得まして、五戸町議会第36回定例会におきまして、先に通告してあるとおり、一般質問させていただきます。

質問は2件あります。

1件目ですが、上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況についてであります。

農家の方々や町民の方々の関心も高く、ついては次の項目についてお答え願いたいと思います。

1点目、現在、産直施設の建設に向けて準備中と思いますが、改めて施設の規模とその建築費、また、冷蔵庫、ショーケース等、備品類についてはいかがでしょうか。

2点目、現在までの運営主体になる方々及び公募中の運営者の動向についてはいかがでしょうか。

3点目、先日の免税軽油申請時に、産直施設への農産物出荷のアンケートを実施していましたが、その集計の結果についてはいかがでしたでしょうか。

4点目、産直施設のみならず、医療施設の誘致もするとのことですが、誘致に至った経緯を御説明願いたいと思います。

5点目、産直稼働後に発生するランニングコスト（光熱水費、修理、修繕等）の算定はいかがか。また、その負担者は誰が担うのか。

次に、2件目でございますが、年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策についてであります。

空き家、空き店舗の調査を実施した結果について、どのような対策を講ずるのか、空き家、空き店舗について、その活用方法と所有者不明の空き家についてはどうするか、ついては次

の項目についてお答え願いたいと思います。

1点目、調査はいつからいつまで行ったか。その結果、空き家と思われる民家、店舗の実数は何軒あるか。また、調査した会社はどちらか。

2点目、調査した結果で所有者不明の空き家、空き店舗は何軒あったか。

3点目、所有者不明に至った主な原因は何であると考えるか。また、所有者不明の家屋についてはどのような対策があるか。

4点目、空き家、空き店舗を放置することは、防犯、防災上悪影響があると考える。その対策についていかがでしょうか。

5点目、現在、空き家バンクに登録されている件数は何軒か。また、問合せ件数の推移はいかがでしょうか。

以上、2件、10項目にわたりますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔9番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の質問にお答えいたします。

まず1項目の上市川地区に計画中の産直施設の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

1点目の、現在、産直施設の建設に向けて準備中と思うが、改めて施設の規模とその建築費、また、冷蔵庫、ショーケース等備品類についてはいかがについての御質問にお答えいたします。

現在検討中の施設規模については、事業用地として約1万5,000平米、農産物直売施設の建物面積は上限として800平米を設定しています。また、建物工事費は3億円が上限とし、備品、什器、システム関係の導入費は上限1億円までとしております。

概算工事費については、実施設計後に明らかになるものと考えております。備品に関しては、現在運営候補者の公募を実施しており、選定された運営候補者が提案する管理運営方針に基づいた備品の設置を予定しています。備品の配置、負担についても運営候補者との協議を通じ検討、解決していく予定であります。

2点目の現在までの運営主体になる方々及び公募中の運営者の動向についてはいかがについての質問にお答えいたします。

12月8日から、町のホームページなどで運営候補者の募集を開始し、申込期限は令和6年

1月22日までとしております。なお、運営候補者の決定は令和6年2月2日を予定しております。

3点目の先日の免税軽油申請時に産直施設への農産物出荷のアンケートを実施していたが、その集計の結果についてはいかがだったのかの御質問にお答えいたします。

先日の免税軽油申請時に産直施設への農産物出荷に関するアンケートを実施いたしました。その集計結果について、御報告いたします。

これは、農産物直売施設の売場面積の算定と出荷意向及び農産物種類の傾向を把握することを目的として実施しております。アンケートは102人の方から回答を得ております。出荷してもよいという回答が27%、集荷してくれるなら出荷してもよいという回答が17%となり、出荷の可能性があるという回答した方は合計で44%となります。

主な出荷作物は米、長いも、ごぼう、にんにくなどが挙げられ、通年で出荷可能な作物としても注目されます。今後、県の物価高騰緊急対策市町村交付金を活用した農家持続化支援事業を実施するための申請書を農家へ送付する際に、農産物出荷に関するアンケートを、同時に全農家へ送付する予定であります。

4点目の産直施設のみならず、医療施設の誘致もすることだが、誘致に至った経緯を御説明願いたい御質問にお答えいたします。

誘致に至った経緯ではありますが、令和4年夏頃、県道20号線に診療所建設を検討しており、産直周辺の用地で交渉をしているとの旨、診療所建設に係るコンサル会社から連絡がありました。しかし、今年になり交渉中の地権者に断られたとの連絡がありました。

地域の特徴である農業の魅力を伝えるために、産地直売施設と農家の健康を維持・向上される医療施設との連携が地方創生の足がかりにならないかと検討し、地権者や産直実行委員会に説明した結果、地権者からは賛成の意向が示されました。産直実行委員会からは様々な意見が出されましたが、農業を維持・発展していくための拠点として捉えてもらい、この上市川エリアを食と健康の拠点と位置づけ、実行委員会で検討した結果、賛同を得られております。

5点目の産直稼働後に発生するランニングコスト（光熱水費、修理、修繕等）の算定はいかがか。また、その負担者は誰が担うかの御質問にお答えいたします。

光熱水費や通信運搬費などのランニングコストについては、現在、実施設計を執行中であり、建物の規模が確定することでおおよそのランニングコストの算定が可能となります。ランニングコストの考え方に関しては、収益施設部分と公益施設部分、農産物直売所部分、ト

イレ等の衛生設備、駐車場、広場部分で異なるものと考えております。

収益施設部分については運営者の負担とし、公益施設部分については指定管理料に町の負担を予定しております。修理、修繕については、指定管理を行っている他の公共施設と同様に大規模修繕においてのみ町の負担とする方針を検討しております。

次に、2項目の年々増加傾向にある町内の空き家、空き店舗の対策についての御質問にお答えいたします。

1点目の調査はいつからいつまで行ったか。その結果、空き家と思われる民家、店舗の実数は何軒あるか。また、調査した会社はどちらかについての御質問にお答えいたします。

平成26年11月に成立した「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い、市町村は空き家等対策計画を策定し、これに基づく空き家等に関する必要な措置を適切に講じるよう求められております。当町においても、これまで複数の課に及んでいた空き家等に関する業務を昨年12月に都市計画課へ集約し、窓口を一本化させるとともに、今年度、国及び県の補助金を活用し、空き家等実態調査の実施及び空き家等対策計画の策定に取り組んでいるところであります。

本業務委託の業者決定におきましては、公募型プロポーザル方式を採用し事業者を募集したところ3者からの申込みがあり、審査の結果、最も評価の高かった株式会社ゼンリン東北支社と6月23日に業務委託契約を締結しております。

空き家等の実態調査については、7月3日から8月4日までの約1か月間、町内全域を対象に実施しております。調査の結果、空き家については総計で822件、うち店舗併用住宅の空き家は78件と報告されております。

2点目の調査した結果で所有者不明の空き家、空き店舗は何軒あったかについてお答えいたします。

所有者不明の空き家の総数は61件、うち、店舗併用住宅は5件であります。

3点目の所有者不明に至った主な原因は何であるかと考えるか、また、所有者不明の家屋についてはどのような対策があるかについてお答えいたします。

個別の事案ですので、原因は様々な要素があると想定されますが、まず長期間にわたる相続手続の放置が原因であることが考えられます。対策については、「財産管理人制度」の活用が考えられますが、これまでに町を通じて活用した事例はありません。今後、必要が生じた場合には、関係機関と連携しながら対応したいと考えております。

4点目の空き家、空き店舗を放置することは、防犯、防災上、悪影響があるとする。そ

の対策はいかにかについてお答えいたします。

空き家等を放置することは、防犯、防災上はもちろんのこと、景観上も問題があり、まちづくりにも大きな悪影響を及ぼすものと考えております。本調査で得られた空き家等に関する情報は、今後、地図情報システムに登録し台帳整備する予定です。このことにより、住民からの問合せに対し、関係者への迅速な対応が可能となります。

また、本調査において、空き家等所有者に対し意向調査を実施しております。内容は、主に現在の利用方法や利用頻度、今後の活用方法についてであります。この調査結果を基に、現在、町では空き家等対策計画の策定に取り組んでおります。今月13日に五戸町空き家等対策計画策定協議会を設立し、今後の当町における空き家等の対策の指針を策定し、来年3月下旬には公表したいと考えております。計画案が固まりましたら、議員の皆様への議員全員協議会で御説明申し上げたいと考えております。

5点目の現在、空き家バンクに登録されている件数は何軒か。また、問合せ件数の推移はいかにかについてお答えします。

現在、空き家バンクへの登録軒数は9件であります。現在までの問合せの件数は11件で、昨年と比べ新規登録が2件の減、問合せで1件の増となっております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

産直関係については、今回で3回目の一般質問になります。大分煮詰まってきたような関係で、やっとおぼろげながら計画の全容とか、それからまた、運営主体に関わる方々のところまでは来たのかなと思っております。

それから、出荷者についても、各種なところでアンケートを取っているようでございますからそれに期待して、とにかくしっかりと準備して成功できる建物として、組織としてやっていくことを本当に願っております。自分自身も農業者でございますので、そういった関係で、さらにまた詳しく細かく質問させていただきたいなと思っております。

規模については、土地が1万5,000平米、それから家屋については800平米というふうなことでありまして、その予算額についても、施設については3億円、それから備品等については1億円というふうなことで伺いました。前回の質問のときに、全部含めて駐車場等の設備をして約6億5,000万というふうな回答をいただいておりますけれども、より具体的に

ってきたのかなというふうな気がしております。ただ、今後、工事費等の値上がりが何か想定されているんですけれども、今のところ、値上がりに対する対策等についてはお考え中でしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

工事費については、ただいま実施設計発注したところでございまして、年度末までには概算でも事業費を上げるところでございますが、価格の資材費の高騰については、まだ実施設計前ですので何とも言えませんけれども、その可能性はあるということで認識しておりますので、じっくり実施設計のコンサルとしっかり打合せをしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

とにかく想定されることを予測して対策取っていただけることを願っております。建物、いわゆる販売する場所の店舗の大きさなんですが、その中で販売するスペース、これは前にも一回質問しているんですけれども、これ何平米ぐらいとおっしゃっていましたでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

販売する面積は約300平米というふうに考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。300平米ですね。

そうすると大体1人当たりというのは、多分これから出荷者が決まってからでないとかしくはならないかとは思いますが、ちなみに日本のコンビニがたくさんありますけれども、それらの店舗については平均して100から150平米だそうです。参考にいただければと思います。

ただ、コンビニは全種類扱っていますから、いろんな分野のものも扱っておりますので、一概に産直施設と比べるというふうなことはちょっと難しいかなと思いますけれども、そういったところを少し加味していただければなと思っております。とにかく出荷者の方々としっかりと確保することが一番大事じゃないかなと思いますので、そのところはよろしくお願いいたします。

次に、2点目でございますが、運営主体になる方々、これ前からも何回も伺っておりまして、ひとつ、その今現在の運営主体になっている方々を、ちょっとお知らせ願いたいなと思っております。

それから、公募中の運営者の動向について、今現在、締切りが来年の1月21日ということで伺っておりますけれども、今現在、これまでの今までの方々と、それから今現在募集中の方々の動向をちょっとお知らせ願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、産直施設等整備実行委員会の委員として検討していただいている方々は、概要でよろしいですか、団体の概要で。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 八戸農協の女性部から1名、町内の会社、これは製造業でございますが2社、それと町外の会社2社、これはまちづくり等のコンサルの会社でございますが2社、町内の農家、若手の方でございますが3名、あとほかにふれあい市から1人参加していただいております、9名ということになってございます。

運営候補者のほうで現在までに事前に相談等来ている業者といたしますか、方は約1名おります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

これ前にも質問していたんで、私ちょっと度忘れしたんですが、今現在の実行委員の方々については特に問題がないかなと思います。大事なのは、これから今現在公募中の方々の動向じゃないかなと思っております。今、伺ったところ現在までのところ、1名だけだというふうなことなんですけれども。これも少し周知できればいいんじゃないかなと思っております。

今の今月号でしたか、12月号の広報ごのへにも載っておりますけれども、何かちょっと目立たないところにぽつんと細かい記事で入っているものですから、何とか目立つような感じで、例えば単独でやるというふうなことも、チラシ一枚単独で発行するというふうなことも考えられますけれども、そういった対策についてはいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

毎戸配布を今後予定しております。時期は12月中に毎戸配布を予定しております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

毎戸配布ですと、農家の方々、以外の方々も目に触れるかなと思います。そういった方でも関心があれば、こういったことに興味を示して、私もやってみたいとなというふうな方が出てくるのではないかなと思います。

この運営主体になる方々の条件というのは、特にどうなのでしょう、農家の方に限るとか、それ以外の方でもいいよとか、そういったのは考え方としてはいかがなものですか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

条件というのは特段ございませんけれども、運営候補者が行う業務と、あと町が行う業務、それに協力していただける、そういう業者であればというふうにしておりまして、詳細については運営募集要項のほうに記載しております。

よろしいですか、以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

出荷者だけだとなかなか運営がうまくいかないかなと思いますので、いろんな分野の方々から入ってもらうことによって、スムーズな運営ができるのではないかと思いますので、その点をよろしくお願いいたします。

次に、3点目のところに入りますが、農産物出荷のアンケートを実施しておりまして、私もそれには答えたんですけども、まだ集計中だとは思いますが、その途中経過について、ちょっとお知らせ願えればなと思っております。実際のアンケートを集計できた、提出していただいた枚数からちょっとお答え願えればと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） それでは、免税軽油の申請時に調査したアンケートの結果について報告いたします。

まず、アンケートに答えた方は102名、これは先ほど答弁でも申し上げましたけれども、

そのうち、出荷してもいいという方が28、集荷してくれるなら出荷してもいいが17、それで44%というふうになっております。

そして、あと作付の品目でございますが、あなたの主な作付は何ですかという質問をしたところ、上位がまず米、長いも、ゴボウ、にんにくでございました。それで、その次に、どの作物をどのくらいの量で出荷できるかというふうにいたしまして、にんにくでありますと6月、7月、8月。米でありますと1年間ずっとでございます。にんにくでありますと1月、2月、3月、ネギでございますと10月、11月というふうに、出荷できる時期を回答いただいております。

あと量でございますけれども、大体の量、出せるかというふうに聞きましたところ、にんにくについては年60キロ、ネギについては年間200キロ、米については年間100キロというふうになっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

畑作物、それから米ですね、ある程度、上市川地区を考えるとそういったのが多いのではないかなというふうなことが想定されましたけれども、五戸町内全域であれば、このほかに果樹関係のリンゴとか桃とか、そういったものの出荷も見込めるとは思うんですけれども、そういった中でのアンケートには、果樹関係の出荷等はなかったでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） その1,000戸に対して、これからアンケートするわけでございますが、そのアンケートの中には、そういう品種に関して、果樹もできるかどうかの内容も盛り込んでおります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） どうもありがとうございます。

私は米と果樹やっているんですけれども、果樹のほうについては幾らか出せるんじゃないかなというふうなことは考えております。やっぱり農家の方々が市場にだけ出荷するのではなくて、自分で値段を決めて出荷できるというのが一番いいのかなと思いますので、そういったことで私らの果樹作っている方々にも私は勧めていきたいなとは思っておりますので、何とか側面からでも応援できるのではないかなというふうなことを考えております。

これから全戸に対して出荷等の案内をするようですけれども、そういったことで年間を通して、1年間1月から12月までしっかりと販売できるものを確保することも非常に大事になってきます。そのほかにも大体出荷する方々が決まりますと、その販売店舗のスペースに応じて、1人何平米与えられますよというふうなことも大体決められるかなと思います。それから、その産直施設の中のいわゆる販売スペース、それらのつくり方もこれからアンケートの中で得られた結果から、集計した結果から算定してつくっていただければ、使いやすい販売店舗になるのかなというふうな気がしますので、その点はよろしく願いいたします。

次に、4点目になりますが、産直施設のみならず医療施設もここに入るようになったようなのですが、コンサル会社からの連絡であったということふうなことで、今、先ほど町長の答弁にあった食とそれから健康の拠点とするというふうなことを、この考え方、非常にいいなと思っております。

いろいろと農家の方々もなかなか健康管理というふうなところまでいくと非常に厳しいところがあるんです。私もろくに病院にも行かないし、特定健診もあまり受けていないというふうなことで、なかなか行く機会がないので、すぐ近くにそういった場所があれば非常にいいのかなというふうな気がします。やっぱり農作業やっていると、あっちが痛い、こっちが痛いというふうなこと、しょっちゅうでございますので、すぐ使いやすい場所にそういった施設があると非常に大変ありがたいなと思っていました。

特に、この経緯については、先ほど伺ったとおりで、それでよろしゅうございますので、特に再質はないです。

次に、5点目になりますが、そのランニングコスト、産直が稼働してから、じゃその運営費をどのようにしていくかというふうなことになるんですけれども、先ほど指定管理者制度を設けたいというふうなことでしたので、その場合の指定管理者はどのような形で募集するのか、そのところちょっとお伺いしたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

指定管理者の募集といいますと、運営候補者の中から指定管理者を選ぶということでしております。

これを12月22日の説明会を行って申込用紙を上げてもらって、2月2日までには決定するというところでございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 分かりました。

今現在、運営候補者募集中でございますから、それらが全部決まらなと次には進まないというふうなことで理解いたしました。

なかなかどれだけかかるか、実際やってみなければ分からないというふうな部分が多いんですけれども、やはりでもある程度の予測をつけていかなければ、これから運営する方々も大変じゃないかなと思いますので、そういったこと、当面は町のほうである程度応援していかなければならないんじゃないかなというふうなことも考えられますので、ひとつそこをよろしく願いいたします。

ここの地区は、たしか農振地域に入っていまして、その除外している、事後除外に向けて今現在、動いていましたというふうなことで前に伺っていたんですが、今現在のその進捗状況についてはいかがですか。農振地域除外についての制度の解除に向けた進捗については、どのようになっていますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

農振除外について、県のほうへ提出する資料を、現在、作成中ございまして、部分的にはできておりますけれども、まだ全部ができておりません。それを全部でき次第、申請して農振除外の許可をもらう予定としております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 今現在、県のほうに働きかけているというふうなことでございますね。

これ前からずっとやっていたよね、たしか。ただこれ農振地域が除外されないと、結果的には建設にまでは至らないというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

農振除外が除外されないと、建物等建設することはできないということでございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 分かりました。

必ず農振地域除外できるように、ひとつ働きかけをお願いしたいなと思います。

町長も前から、ちょっと公約でも入っていましたけれども、もうかる農業、もうける農業というふうなことを掲げておりましたけれども、ちょうどこの産直施設がいい機会じゃないかなと思っております。ここをうまく使って、五戸町の農家の方々の所得向上につながっていけばいいのかなと思いますので、そのところはしっかりと周知していただければ、ありがたいなと思っております。

この後、川崎議員のほうからも、この産直についての一般質問も出されておりましたので、かなり重複する部分もあるかと思えますけれども、何とかやはり成功してほしいという願いでありますので、よろしくお願いしたいなと思っております。

次に、2件目に入らせていただきます。

2件目は、空き家、空き店舗対策のことについて、一つ掲げておりました。

これの空き家、空き店舗も私もこれも3回目ぐらいになるのかな、ずっと前にもやっておりましたので、ずっと以前にやったときには、200件ぐらい程度の空き家ありますよというふうなことで伺っていたんですが、三、四年、四、五年たちましたらすごく増えてきたなというふうな気がいたしております。

1つ目が、店舗の実数、これちょっと多かったです、822件でしたね、たしか。すごく多くなっておりました。実際の数字を見てみるとびっくりするような結果が出ておりましたので。7月3日から8月、約1か月間、ゼンリンで調査していただきましたというふうなことでしたので、特に問題ないかなと思いますが、まだまだこれ増えてくる可能性があります。調査した会社については、公募してやったというふうなことなので特に問題がないかなと思います。

1点目については、特に問題がないですので、その結果、八百何十件のことがあったということでしたので、822件でしたか、すごい、それから店舗兼の住宅が78件だというふうなことで、聞いておりましたので、すごく多くなったのかなと思ってはおります。

その数字関係については、1点目も2点目も似たようなものですので、3番目のじゃ何で、その中でも特にまた所有者不明に至ったものが何件かあったというふうなことなんですけれども、所有者不明のものが総数がたしか61件だというふうなことで伺っておりまして、うち、また店舗兼併用住宅が5件あったというふうなことですが、これはその主な原因、先ほどもちょっと様々お答えいただいたんですけれども、主な原因について、もう一回、また確認の意味で御答弁願いたいなと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

所有者不明の空き家が61件ということで、内訳ですけれども、相続人が不明である空き家が31件でございました。所有者情報はありますけれども、実際郵送したものが返ってきたというのが11件ございました。建物情報がもう全然ない、恐らく建物が登記されていないだろうという空き家が19件ということで、総計で61件となっております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

相続ができなくて31件ですか。それから不明でとしても分からない部分が11件と、それから登記されていないと、そういった物件が19件あったというふうなことで。これは登記不明ってちょっと意味が分からないんですけれども、これどういったことでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

私ども税務課の情報を参考にして所有者を判明したわけですが、その情報に建物の所有者の情報がなかったということで、最初から登記されていなかったのではないかなという推測をしております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 分かりました。

ただ、登記不明ということは、建物建てるときに事前のその申請しますよね。これがなされていなかったというふうなことなんでしょうか。ただ、そういったことが、どんどんこれからはまかり通ってくると、そういった建物がどんどん増えていくようなことが懸念されるんですけれども、そういったことについての対策はどのようになさいますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えします。

この建物情報がないという登記されていない案件は、かなり古い昔の建物のものでございまして、登記につきましては、今、法律も改正になりますので、来年の4月から登記をするように義務づけが生じますので、その辺で解消できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

いろいろと法律も制度も変わってきますので、そのところしっかりと踏まえて対応していただければと思います。

それから、一番大変なのが相続が分からない、相続したくないとかそういったのが、今、非常に問題になっているような気がしますけれども、全く相続ができない、したくない、そういった案件が、今、何か取り組んでいる方は何件ぐらいございますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） 町のほうで、今現在、相続に関する取組をしている事例はございません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） 分かりました。

事案がないというふうなことなんですよ。大変何するにしても、その所有者がはっきりしなければ先に進まないんですよ。これは五戸町に限ったことじゃなくて、全国でこのような傾向がどんどん増えているわけなんです。

ですから、そういった事案がこれから発生しないような形の対策をしっかりと取っていかなければならないというふうなことに考えておりますけれども、でもこればかりは相続したくなければ、本当に誰が所有者かももう分からない、そういった建物がだんだん増えてきているというふうな傾向にあるので、これもいろんな形で対策を取っていかなければならないんじゃないかなと思いますので、そのところは、これからしっかりと対策取っていただければと思います。

次に、4点目になります。

空き家、空き店舗の放置しておくということは、非常に防災上、あまりよくないですよ、非常に悪影響を与えておりますので。その、実際にそれが分からなくても、いわゆる所有者が分からなくても建物を除却できるような制度があるというふうなことをちょっと伺っていたんですけども、このところについては、いかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず一つは、危険家屋ということになりますと、特定空家に指定されまして、協議会で審

議を経て特定空家に認定されますと除却は可能という制度はございます。ただ、そのほかにも、財産管理人制度というのがございまして、空き家の所有者が分からない場合、また、相続が不明なケース、こちらにつきましても、代理人を立てまして最終的には除却になるかと思いますが、可能となる事業がございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。分かりました。

答弁の中で、空家等対策協議会をこれから設置するというふうなことなんですけれども、そちらのほうの事業とか組織の形とかというのは、もう大体決まっておりますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） 先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、13日に協議会のほうが設立になりまして、9月に設置しました空家協議会設置条例ですと、町長が会長になってございます。委員は10名ということで、町議会議員から1名、あと町民、あと法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者及び関係行政庁の職員からということで10名以内をあさって委嘱したいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

あさってですね、組織されるのが、分かりました。非常にいい形で進んでもらえればいいのかと思います。

町でやるわけじゃなくても、個人でも解体する場合、かなり経費がかかるんですけれども、その解体工事に関して何か補助があるとかで伺ったんですけれども、そういったのお分かりになりますでしょうか。分かる範囲で結構です。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

国の補助事業を来年度活用して除却のほうに補助をしたいと思っておりました。ただ、除却に補助をするに当たり、空家対策計画の策定が条件になりますので、今年度それを策定しまして、来年度、国土交通省の空き家再生等推進事業、こちらのほう活用して、空き家を除却する方に補助したいと考えております。ただ、金額につきましては、今後、規則等を定めまして執行したいと思っておりました。金額等固まりましたら、後日、議員全員協議会のほう

で説明したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

こういった制度があるということを、ほとんどの方が知らないんじゃないかなと思います。そのところも、やはり空き家が増えている原因じゃないのかなというふうな気がします。

つい最近も、うちの集落のほうで空き家になるからというふうなことで解体した方もいらっしゃいました。400万、500万ぐらいかかっちゃうんですね。ですから、相当な金額がかかるんで、もう手をつけたくないやというふうな方々も結構いらっしゃいます。ですから、空き家の場合、解体する補助金とか助成がありますよというふうなことも、これも広く皆さんに周知すべきじゃないかなというふうな気がします。これからの空き家等増やさないためにも、こういう制度がありますからぜひ活用してくださいというふうなこと、これをお願いしたいなと思っております。

ただ、これちょっと資料あるんですけども、各自治体で取り組むんですけども、限られた予算の中でやりますからというふうなことで、早い者勝ちだというふうなことについていました。ですから、五戸町もそういった形で助成金、補助を出すのであれば、できるだけ早めに皆さんのお待ちしますというふうな形を取っていかなければならないのではないかなと思いますので、そのところについては、これからの空家対策協議会の中で十分話し合っただけだと思いますので、よろしくお願いいたします。本当に補助金は早い者勝ちだというふうなことを聞いていましたんで、少しよろしく願いいたします。

だんだんと時間なくなってきました、最後の5点目になりますが、現在の空き家バンクに登録されている件数、これがちょっと非常に少ないような気がします。何か前にも質問したときに8件だとか7件だとかというふうなことだったんで、あまり増えていないなというふうな気がします。何で増えないんだろうかなという、何か原因というか、考えられるようなことはございますか。いかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、活用につきましては、個人の御意向がかなりあることだと思いますけれども、今回、空家実態調査で空き家を所有している方にアンケート調査を実施しておりました。その中に、今後空き家を売却または賃貸してもいいという回答をいただいている方が四十数名ほどおり

ますので、こういう人たちに、今後アクセスして空き家バンクのほうへ登録を促していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

空き家バンク、五戸町もたしかホームページに載っていましたよね。時々見ているんですけども、載っている件数が少ないし、どこでマッチングされてうまくどういうふうになっているんだかも、ちょっと動きもつかめないんですけれども、今現在で空き家バンクに登録されて、借りてもいいよというふうな感じでうまくマッチングした例があれば、ちょっとお知らせ願いたいんですが。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えします。

令和5年度、これまでマッチングした件数は3件でございます。うち農地つきが1件、ただいま銀行の融資待ちの方がおりまして、この方が融資が通りますとプラス1件になります。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

なるべくマッチングがうまく成功することを祈っております。やはり空き家バンクに登録されている件数が少ないと、どうしても何ていうのかな、マッチングする件数も少なくなってくるかなと思いますので、できるだけ空き家バンクの制度があります、こういった制度活用してください、それをやはり町民の方々に周知することが一番大事かなと思いますので、そのところを、これから周知に努めてもらいたいなと思っておりますので、そこはよろしく願いいたします。

少しずつ、だんだん時間がなくなってまいりましたけれども。いろいろと産直も同じ、それから空き家対策についても、何件か今まで質問させていただきました。やはり町の姿を思えば、いい姿にしたいなと思いますので、こういった質問をしておりますので、よろしく願いしたいなと思っております。

そういったことでございまして、私の、今回、2期目の一番最後の一般質問になりましたけれども、大変お世話になりました。何とか皆勤することができましたので、お礼申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り、一般質問の残余については、午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1の「一般質問について」を続行いたします。

川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔6番 川崎七洋君 登壇〕

○6番（川崎七洋君） 議席番号6番、川崎七洋でございます。

議長にお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

質問は2つ、上市川の産直施設建設の状況と今後についてと、青い森信用金庫の跡地利用についてであります。

それでは、1点目より順次質問いたします。

上市川地区に建設が予定されている産直施設についてですが、こちらの話の発端を遡りますと、令和元年、若宮町長の1期目の選挙での公約に掲げられたのが最初であろうかと思えます。その後、令和2年9月議会において、基本構想アドバイザー業務委託料が補正予算に計上され、実際に令和3年3月にその報告書が出てきたことで、一気に現実味が増したことを記憶しております。

そして、この現実味が増したことで、賛成の意見も反対の意見もたくさん聞くようになり、町民の皆様、とりわけ農業関係者の皆様から高い関心が寄せられている案件であるということを感じました。私自身も、県道20号線沿いの建設予定地は車通りも多く、利便性のよい土

地であるため、産直施設の建設には期待するところが多い案件であると考えております。この産直施設は令和7年度の開業予定というようにお伺いしておりますので、本件に関し次のとおり質問をさせていただきます。

産直施設の案件はどのような体制で検討が進められているのでしょうか、お答えください。

また、産直施設にはどのような機能を持たせて、誰にどのように活用される施設として開設するのか、そのイメージをお答えいただきたく存じます。

3つ目です。産直施設の検討を行う実行委員会があるとお伺いしております。そのメンバーからは活発な意見がたくさん出ているものと思いますが、どのような意見が出ているのか。採用されていない案も含め、特色ある意見としてどのようなものがあつたか、お伺いいたします。

そして、産直施設といえば、近隣の自治体にも幾つか存在しておりますため、開業後はそれらの施設と比較されてしまうと思いますが、例えば十和田のかだぁ〜れなどと比較し、売上げ規模で見てどの程度を目指すつもりであるのか。経済効果をどのように判断していく予定かお答えをお願いいたします。

2点目の質問に移ります。

2点目は青い森信用金庫の跡地利用についてです。

令和3年11月、青い森信用金庫五戸支店が八戸駅通支店と統合され、それ以来、旧五戸支店の建物の利用がなくなっておりました。しかし、今年3月、青い森信用金庫様より旧五戸支店の土地と建物を町に寄贈いただいたことで、町の皆様の興味、関心が一気に集まりました。商店街の道路沿いで、近隣にお店も多くある非常によい立地であることから、その利活用をどうしていくのか気になる町民の方は多いようです。

そこで、次のとおり質問いたします。

この銀行跡地利用について、現在どのような検討状況にあるのかお答えください。

また先日、五之魂、五戸の魂と書きますが、五之魂という五戸町で地域おこしをしようという人の集まる集会に参加したところ、本件に関する案の発表がございました。その場で様々なブラッシュアップが図られたようですが、どのような意見を得ていて、これからどのように進めようとお考えであるのかお答えください。

そしてこの五之魂で発表された案の中には、現在凍結されているまちの駅構想にあつた機能を実現しようと捉えられるものがありました。まちの駅構想がこの場所で再び検討されるのも一つの未来だと思うが、いかがお考えでございましょうか。

以上でございます。御答弁、よろしくお願いいたします。

〔6番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の質問にお答えいたします。

まず、1項めの上市川の産直施設建設の状況と今後の御質問にお答えいたします。

1点目のどのような体制で検討が進められているかについてお答えいたします。

農産物直売所の整備に関して、推進体制は整備実行委員会を中心にして合意形成を進めております。

2点目のどのような機能を持たせて、誰にどのように活用される施設として開設するのか、そのイメージをお答えいただきたいについてお答えいたします。

導入する機能については農産物販売機能と飲食の機能、さらには農家マルシェ広場等の緑地に防災機能を組み込むこととしております。施設内ではデジタル化の推進に寄与する機能として、キャッシュレス決済やふるさと納税自販機などを検討しているところです。

誰にどのように活用されるかという質問については、運営候補者の経営方針に基づき進めていく予定であります。また、この施設用地の一区画に医療施設を誘致し、地域と連携、医療との連携が非常に重要であり、食と健康に焦点を当てつつ、今後は運営候補者との協議を通じて詳細に検討を詰めていく予定であります。

3点目の検討委員会のメンバーからは活発な意見がたくさん出ていると思うが、どのような意見が出ているのか、採用されていない案も含め、特色ある意見としてどのようなものがあつたかお伺いしたいについてお答えします。

農産物直売施設の整備に関し、令和3年度から実行委員会を組織し、協議を進めております。協議の中で、地元ならではの特産品である三大肉やくし餅販売に対する意見や商品の集荷、在庫管理のデジタル化に関する提案、また直売施設建物内でのイベントに対する意見が積極的に交わされております。

さらに、農業振興の観点から、このエリアの一部に農地を用意し、利用者向けの栽培圃場と新規就農者や現農家のための実証実験圃場として活用する構想も浮上しております。このエリアでは栽培収穫体験の提供や農家向けの勉強会を通じて、新規品目の作付や作付方法の見直しに関する機会を提供することが検討されております。

4点目の近隣自治体の施設と比較されてしまうと思うが、例えば十和田のかだぁ〜れなど

と比較し、売上げ規模で見てどの程度を目指すつもりか。経済効果をどのように判断していく予定かについてお答えいたします。

売上げ目標については、現在、売上高2億円を目標としています。この目標は、かだあへの令和4年の売上高約2億8,000万円やふれあい市ごのへの売上高約1億5,000万円を参考に、農産物直売施設の施設規模に応じて設定しております。

なお、直売所の売場面積は300平米を上限としており、今後のアンケート結果や実施設計により変更される可能性があります。また、述べた売上目標は直売所部分に関するものであり、その他の収益については運営候補者が提案する自主事業などにより異なることが考えられます。経済効果の判断については、経済波及効果を産業連関表による分析に基づいて算定する予定でもあります。

次に、2項めの青い森信用金庫の跡地利用についての質問にお答えします。

1点目の銀行跡地利用について、現在どのような検討状況にあるかについてお答えいたします。

銀行跡地利用については、採用5年以内の町役場若手職員による提案、検討が行われ、その後に各課において検討が進められ、課ごとにまとめられた案について課長会議において評価を行い、上位3案が決定されました。この上位3案を、五戸町のまちづくりに取り組む自主的な活動団体五之魂の場においてプレゼンテーションが行われました。同時に、東北メディカル学院側からも9つの提案や発表がされております。町役場若手職員によるまちづくりスキルアップ及び東北メディカル学院の法学、経済学でのワークショップによるものであります。

2点目の先日、五之魂という地域おこしをしようという集会に参加したところ、本件に関する案の発表があった。その場で様々なブラッシュアップが図られたようだが、どのような意見を得ていて、これからどのように進めようとお考えであるのかについてお答えいたします。

町の若手職員がプレゼンした3案は以下のとおりであります。

1つ目として、にぎわい創出への取組であります。現在の建物を取り壊し、新たな施設を設けることで地域ににぎわいを生み出す取組を提案しております。

2つ目として、老若男女問わず集える場所であります。みんなが使いやすい広場、町なかでも自然を味わえる幅広い世代が集まりやすい場所の提案であります。

3つ目として、託児、見守りができるコワーキングスペースであります。コワーキングス

ペース内に託児や見守りサービスを組み込み、仕事や活動に参加する人々が安心して利用できる環境を提案しております。

これらの提案は、現在の建物を取り壊し、新しい施設を設けるというアプローチであります。また、施設に集まった人たちが町なかを回遊するためのアイデアも模索されております。

これからどのように進めるかということについては、今回の五之魂の参加者によってブラッシュアップされた案件と、今年の5月に提出された五戸町観光協会からの事務所移転候補地の要望内容及び空き施設を新たなビジネス等として活用したい方々を公募するなど、どれが最良なのか今後検討してまいりたいと考えております。

3点目の、五之魂で発表された案の中には現在凍結されているまちの駅構想にあった機能を実現しようというものがあつた。まちの駅構想がこの場所で再び検討されるのも一つの未来だと思うが、いかがお考えかについてお答えします。

まちの駅構想については、凍結したものであることに変わりはありません。若手職員のプレゼンした3案の中で、3つ目の提案がその構想に近いものと認識しておりますが、この機能に関しては、今後整備を計画している五戸町図書館の木村秀政ホールのイノベーションによる子育て世代をターゲットとした整備内容と類似しております。図書館と銀行跡地が中心街の比較的近い場所にあり、同じ機能を2か所で整備することは現実的ではないかと思えます。しかし、五之魂で示された全プレゼン内容を参考にさせていただき、取り入れていいと判断できるものについては取り入れる方向で、銀行跡地利用の検討をしていきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

では、順次再質問をさせていただきます。

まずは、上市川地区の産直施設の状況と今後についてというところでございます。こちらのほうが整備実行委員会が組織されて、そちらのほうで検討が進んでいるということで承知いたしました。差し支えなければなのですが、個人情報等お話しできないところたくさんあると思うんですが、どういった方々で構成されている実行委員会であるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

整備実行委員会の委員のメンバーでございますが、八戸農業協同組合の女性部の方、それと町内の会社2社ございます、製造業でございます。それと町外の会社2社、それはコンサル、まちづくり関係の会社でございます。そして町内の農家3人でございますが、これは若手の農家の方でございます。そして最後にふれあい市から1名ということで、以上のメンバーでございます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 実はこのメンバーの方々、実は私、ちょくちょく顔を合わせる方々なんです。どこで顔を合わせるかという、まちおこし関係のイベントであるとか、そのセミナーであるとか、そういったところに私、参加しますと、この整備実行委員会に名前を連ねてらっしゃる方々と本当によくお会いします。なので私、個人的にはこの方々を本当によく知っていることになるんですけれども、非常に新進気鋭の、本当にもう従来、今までにないぐらい活動的なメンバーがそろっているなというふうに私は感じています。

実際、壇上で私、質問いたしましたときにはこの産直施設、大変期待しているというふうに申し上げましたが、実は一番最初にこの話を聞いたとき、箱物ですかというので実はちょっと否定的な意見を持っている側でございました。ですが、その後ちょっといろいろ計画が進んでいるのを拝見し、その中でこの整備実行委員会が出来上がりまして、このメンバーを見たとき、もうその瞬間、私の意見は180度変わりました。このメンバーが集まって検討しているのであれば、これはすごいものになるぞと。そのくらい、この整備実行委員会に名前を連ねていらっしゃる皆様方、私、五戸町のベストメンバーだと思っています、今。

ですので、本当にこの産直施設の未来を感じさせるメンバーがそろっているというところでございまして、ただ反面、皆さん非常にパワーある方々ですので、取りまとめるのもかなり大変だったんじゃないかなというところもございまして、そのあたり、実際その事務局として運営されていた役場の皆様方からするとどうでしょう、この実行委員会の皆様方のこの運営というのは、順調に進められたものなのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

順調といえば順調ですけれども、いろいろ意見の衝突といいますか、いろんな意見がありまして、全て丸く収まったということでもありません。でもおおむね今日まで順調には推移してきていると思っております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 紆余曲折ありながらも、ここまでたどり着いたというのは私は順調と言いついていいと思います。逆に言うと、何の波風も立たずにこの委員会が進んでいくというほうは、むしろそちらのほうが不健全でございますので、たくさん意見が闘わされて、その結果、今の案にたどり着いているということです。今の案は非常によいものになっているんだらうと、順調に進んでいるんだらうというふうに私は感じております。

ただ、その後ろで事務局の皆様がどれだけ苦勞したかというのは、メンバーを知っている私からするとかなり大変だったんじゃないかなと思うところはございますので、そちらの御苦勞に対してはねぎらいの言葉、かけさせていただきたいと思います。

それで、まず体制の件につきましては承知いたしました。まず、この質問で皆さんに御理解いただきたいのは、この実行委員会の皆さんというのが、本当にパワーある方々が集まっているんだということを御理解いただけたらうれしいなと思います。

それで、次の質問にまいります。

どのような機能を持たせて、誰にどのように活用される施設としてというところで質問させていただきました。いろいろと御答弁頂戴いたしまして、ありがとうございます。その誰にどのようにというところ、こういうところは運営者が決まってから詰めていく部分なのだろうなというところで承知をいたしました。

ここについてなんですけれども、やはりどうしても引っかかってくるところが病院のお話でございました。最初はその病院というお話がなかったところから突然、降って湧いたというようなところで、私もちょっと困惑したところではございまして、ですが先ほどの豊田議員の一般質問への御答弁の中で経緯をお話いただきまして、これは本当にやむを得ない事情だったんだなというところを理解いたしました。

ただ、その上でちょっと改めての質問になるんですけれども、やはりこの実行委員会の立場で考えたときに、やはりちょっと唐突に出てきたのかなというところがちょっと心配しているところではございまして、この病院を置きたいというふうなお話が出たのは、その検討委員会の検討がどの程度進んでいる状態が出てきたものだったのでしょうか。

○議長（三浦專治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

病院の件が出てきたのは、実行委員会のほうで施設全体の配置、建物の産直の配置ですね、

それと駐車場の配置、大まかなそういう全体のレイアウトが、形がある程度できたときに、大体そのあたりに病院の話は出てきました。ですが、実施計画はこの間、発注したばかりでありまして、そのときはまだ発注する前ですので、本当の概要の位置の案、その程度の内容の時期でございました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） そうしますと、この病院の話が出た後も、十分に機能の内容とかを煮詰める時間はちゃんと確保された状態で、この今回の病院の条件が提示されたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

その川崎議員の考えのとおりでよろしいです。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 分かりました。ありがとうございます。

ここについてだったんですけれども、私もこれまでいろいろと社会で仕事をしていく中で、お客さんに向けたイベントですとか、イベントじゃないにしても、いろんな計画ですとかプランですとか、そういったものをいろいろ仕事上つくってきた人間でございまして、今回の実行委員会の皆様方の面々を見ますと、私と同じように、むしろ私が同じようにだと思うんですけれども、そういう今の世の中における計画の立て方というものを熟知された方々が、名前を連ねていらっしゃるなというところでもございました。

そういう方々の計画の立て方というのには一つ特徴がありまして、昔はこの場所にこの機能を置きたいとすると、その機能があればその機能を中心に人が回ってくれるでしょうというふうな考え方で、こういった計画というのは立てられていったものだと思うんですが、今は逆でして、お客さんが来て、お客さんがこの中でどう回遊してどう出ていくか、その出ていくまでの間にどういう経験、体験をしていくかというところをすごく重視して、そのお客さんの回遊をベースにどこに機能を置くかという考え方に変わっています。

これがいわゆる、昔から言われているんですがユーザーエクスペリエンス、UXと言われるもので、横文字にすると非常に難しいんですが、平易な日本語に直しますと、これは機能美と言われるものです。UXとか言われると本当、分からないんですが、機能美と言われると恐らく皆さん分かりますと思います。

機能がそこにある、まずそれはそれでいいでしょうと。ただ、その機能がいかにその利用者にとって美しく利用できるか、美しさを感じる機能の配置になっているかというのがUXというふうなものでございまして、これで何が違うかというと、機能があるだけでしたら、その機能を利用したいときにそこに行って終わりなんですよ。だけれども、この機能美というものを求めた空間というのは、特に用事がなくても行ってしまう場所、それが機能美、美しさを感じる場所ということですから。特にその機能を必要としていないときでもつい足を運んでしまう、そのきっかけになるのが機能美と言われるもので、これが最近、横文字がはやっていきますけれども、横文字になるとUXというふうと言われるものになっています。

この実行委員会の皆様方はこの辺、大変熟知されていらっしゃる方々でございまして、恐らく十分時間があるというふうに先ほど御答弁頂戴しましたけれども、非常に困惑されたと思います。自分たちが最初から計画していたものは本当にお客さんの動線を考えて、どこからどうお客さんが来てどこに抜けていく、その間にどういう体験をする、そのためにはこういう機能配置をしなければいけないと。そのまず概要というふうなお話ではございましたが、ここから先、さらに詳細に詰めようとしている土台になっている案でございまして。

それが固まったところで、病院置いてというのがぼんと下りてきたというふうになると、機能を置くという点でいくと大したことはないお話だとは思いますが、こういうUX、機能美をデザインしようという人たちからすると、非常に衝撃が大きかったものだと思います。

実際、この病院を置くということについては、私は非常に大事なことですし、農業と健康の発信起点というそのビジョンも大変すばらしいものだと思います。ですので、病院を置くということ自体は、私は本当に否定するところは何もないんですけれども、ただ、そこまで一生懸命検討を重ねてきた委員会の皆様方に対して、ちょっとちゃんとケアが行き届いたかな、どうかなというところだけちょっと心配になっているところではございました。ちょっとそのあたり、何か御答弁頂戴できるところがあればお伺いしたいんですけれども、願いますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

その病院の話を実行委員会に投げかけたときに、いろいろ本当に、何でここなのかという意見もありまして、その後また事情を説明していきましてところ、ようやくほかの委員は納得してもらったということ、おおむねですけれども、全員から納得してもらって今の配置

の案に今のところ落ち着いたというところでございますので、最初その病院の案を投げかけたときは本当に皆さんからいろんな感情をいただきました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 私のほうからも重ねて申し上げますが、病院ができるということ自体は、それは全く否定するところではございません。非常に重要なことだと思いますので、そこは委員会の皆さんにも御理解いただきたいと思いますし、現に御理解いただいたところだとは思っております。

ただ、私が今この場で申し上げたいのがやはりこの委員会の面々、私、最初、産直施設否定派でした。ですが、このメンバーを見た瞬間に賛成派に転じた、そのぐらいインパクトのある方々が実行委員会に名を連ねていた。私がこの方々に期待するのは、産直施設を成功させたこの次なんですね。

物すごくパワーある方々ですから、産直施設をこの方々に気持ちよく成功させていただいて、その成功体験を基に第2、第3の五戸町の事業、そっちのほうに携わっていただきたいというそのイメージもあって、この産直施設を私はちょっと眺めておりましたので、ちょっと今回がその病院そのものは、繰り返しますが病院は悪くないです。とても欲しい施設でございます。

それと、その委員会の面々のこれまでの御苦勞とそういった様々感情あったというふうに御答弁頂戴しましたが、そこの折り合いのつけ方というところ、ここを失敗するとこの方々の協力が今後、得られなくなる可能性があるかなというところ、そこを私、大変に危惧しているところでございます。

若宮町長、大変この件、御答弁難しいところだとは思いますが、ここまでの経緯で今後も産直、この有力なメンバーがそろっております、この方々に対して今後も協力を取り付けていくようなことに関して、どのようなケアをやっていきたいというふうにお考えなのか、その他いろいろお考えあれば御答弁頂戴したいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川崎議員の御指摘でございますか、まさにそのとおりでございます。本当に上市川地区を中心に頑張ってくれそうな方々を実行委員にお受けしていただいて、今日までいろいろな議論を重ねてきて、今の今回のような議員が御指摘するところまで来ているんですが、本当に今後も皆さんの協力を得なければ、全ての事業も成り立ちません。

ので、そういう検討委員会で様々細かいところに意見が出たところもきちんと酌めるところは酌みながら、あそこの20号線を中心に盛り上げていきたいなと思っていました。

どうして病院があそこに入ってくるのかという、最初、困惑されたんだろうなと思いますけれども、皆さん御存じのとおり、あそこは1種農地でございまして、様々コンサルの方が土地を探しながらやったんでしょうけれども、病院建設の候補地を探したんですけれども、なかなかいい場所に条件の合うところがないというようなところで、やはり五戸町も地域医療を守ってもらう事業者も、きちっと守らなきゃならないですし、その辺ちょっとマッチングさせてどうなのかなと思ってここまで進んでおりますので、本当に引き続きいろんな御意見をいただきながら、本当にいい方向に向かっていくように努力していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

やっぱり、そのつくづく今回感じましたのが、やはり何をやるにしても人が大事だなというところをやっぱりちょっと思いまして、人は財産であるというふうに書いて人財というふうに言う方ですとか、そういうふうに言う企業ですとか、そういったところやっぱり増えております。この人というところにやっぱりフォーカスを当てて、能力ある方に気持ちよく働いていただいて今後も活躍していただく、そういった事業の進め方というのが恐らく今後、問われてくる場所だと思いますので。

今回の件は、本当にタイミングがちょっと悪かったのかなというふうに思うところが強うございますので、今後に生かせるところは生かして、本当に町の皆さんで一丸となっていような事業をやっていけるようにしていけたらなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

では、改めて（3）の質問のほうにまいります。

どのような意見が出たかというところでございました。やはりお伺いしている中では非常に面白いなと思ったのは農地、その産直施設の中なのか外かはちょっと定かではございませんが、その農地もそのまま農地として利用して、実際に農業を体験する場所であるとか、実験する場所であるとか、そういったところまで考えられているというのはやはりすばらしい案だなというところを感じました。なので、ここについては特に再質問はございませんが、恐らく最終的にどの事業をやるのかというのは、決定した運営者の方の選択のよるところであらうとは思いますので、そちらのほうでうまく詰めていただければなというふうに

思っております。

でも、ちょっと1点だけ確認させていただきたいです。この運営者が決定になった後、実際どのように運営していくかというところの協議が入ると思うんですが、その協議には町の意図ですとか、この整備実行委員会の方々の策定しているこのいろんな意図というものがあると思います。こういったところというのは、入ってくる余地というのは十分にあるものなのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

運営候補者が決定しますと、町とも協議は行います。そしてさらに今、実行委員会に参加している方についても、もし賛同してもらえたら運営候補者の一員という仲間として、それも声かけすることにしておりますので、今までのいろんな意見とかそういう意気込みなんかは、なくさないように生かしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

やっぱり今回の案件でも、やっぱりいろんな方、たくさんの人が関わってくれたと思います。関わってくれた人、みんな当事者としてこの産直施設に関わってくれていると思いますので、こういった人数を増やすことが恐らく成功の秘訣になるのであろうというふうに思っておりますので、どうぞそのあたり大変難しいかじ取りをされていることは重々承知しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では続いて、売上げ規模のお話でございます。売上げ規模、かだぁ〜れで2億8,000万、ふるさと市で1億5,000万、その間の2億目標というところで承知いたしました。

この経済効果というところで御答弁頂戴したんですが、済みません、ちょっと難しくて私、中身がよく理解できませんで、実際、町の人分かりやすい指標というところでいくと、例えば農家さんが増えましたとか、それぞれの農家さんの収量が増えましたとか、実際、計画の中、拝見しますと、町のほうに人が流れてくるというのも誘引したいというふうなところもございました。

それでいくと町なかのお客さんが増えましたとか、町のほうのお店が増えましたとか、そういったところも町民の皆さんに主張できる経済効果というところで一つあろうかと思うんですが、そのあたりというのは観測していく予定はございますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

経済効果といえますか、そういう波及効果については、いろいろそういう、動き出してから住民とかにも聞き取りするとか、そういう方向も考えていきたいと思っております。それと、先ほど答弁でも申し上げました国の制度でございます産業連関表という、それもこれから中身を精査して、これを活用して経済効果のほうを図っていききたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 分かりました。ありがとうございます。

やっぱりこの産直施設、町の方、かなり注目度の高い事業でございますので、その成果というところ、今回の質問では売上げというところを焦点にしましたがけれども、決してその施設だけにとどまらない、周りに波及している効果というところを町民の皆さんに分かりやすい指標でお出しすることができれば、よりこの産直施設というところ、五戸町の皆さんにとってなくてはならないものというところになっていくのではないかなというふうに思いますので、そのあたりのところも今後、進めていくに当たり御検討いただければうれしいなと思います。

では、大項目1番の質問は終了いたしまして、2番、青い森信用金庫の跡地利用についての質問に移ります。

この跡地利用の検討状況について、課ごとにまとめて、課長会議の中で3つに案が絞られたというふうに御答弁頂戴しました。この若手の方に案を出させたというふうなお話だったんですけれども、ちょっとここを少しお伺いしたかったのが、確かに若手に案を出していただくというのは、新しい風というか新しい考え方を取り入れるためには確かに重要な考え方だと思うんですが、しかし逆に、この町の皆さんが非常に注目している場所のリノベーションというふうになりますと、逆に若手職員の方にはちょっと荷が重いというか責任が重いというか、そういった考え方もあるのかなというふうに思うんですが、このあたりは役場の中ではどのようにお考えなのでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

若手の職員にこの活用案を検討させたという目的は、今後の政策立案にも生かせるように、また自分のスキルアップを目指してもらおうという、そういう意味を含めて若手職員にこの利

活用案を検討してもらったということでございます。それで、若手職員は30名いらっしゃいますけれども、それをグループごとに分けまして、今回の信金の利活用案、町の活性化のために何が必要かとか役場として何ができるかとか、そういうのをテーマとして現地を見学しながら検討してもらったということでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ではちょっと確認なんですけれども、スキルアップのためにという、そういう側面があるというふうなお話でございました。実際に3案にまとめられて、五之魂という場所でその案の発表がありましたと。私もそこ参加したんですけれども、この3案のうちどれかになるのかなというふうに考えていたんですが、ただいまの御答弁頂戴した中では観光協会の移転先ですか、あとほか使いたい方がいればみたいな御答弁も中にはあったかと思えます。とすると、その五之魂で発表された3案のどれかに決まるという、そういうわけではないということでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

川崎議員のおっしゃるとおりでございます。五之魂の場で発表された案のうちからどれかが決まるというものではございません。5月に観光協会のほうから事務所移転の要望等がありまして、それらとこの今回の発表された3つの案、それに伴うブラッシュアップの案、それら総合的に含めまして、これからどのようにするかを検討していくということにしております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 分かりました。ありがとうございます。

そういうお話であればちょっと安心しました。若手の方の意見で全てがいくんだとしたら、その方、その施設がはやるかはやらないかで、その案を出した職員の方がちょっと責任を感じるかなと思ったんですが、そうではなく、あくまでもその案の一つとして捉えて、最終的にどうなるかは総合的に判断してやっていきますよということですね。承知いたしました。ありがとうございます。

では、その次ですね。2番でブラッシュアップが図られました、どのような意見があつてどのように進めようかというところで、これは今のお話と一緒にですね。なので、2番は飛ば

して3番のほうの質問にいきたいと思います。

まちの駅構想に近いものがあつたなというふうに私は感じておりまして、町長御答弁頂戴しましたとおり、案の3つ目、その託児ですとか見守りサービス、そしてコワーキングスペースというところでございまして、まちの駅についてちょっと改めて振り返りになるんですが、私の記憶ですとまちの駅に対して町民の方々、どちらかといえば歓迎していたような気がするんですよね。ただ、本当にその立地だけ、立地の問題だけがずっと尾を引いていて、結果、凍結になったというふうに私、認識しているんですが、このあたりの経緯は町としてはどのように認識しておられますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） この際、暫時休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時45分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

そのまちの駅地域交流館構想について、平成30年にパブコメを行っておりまして、そのパブコメの中に立地的に位置があまりふさわしくないというような意見があつて、そのまま当時の町長が判断して凍結になっているという状況でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。私も認識、間違っていなかったようでよかったと思います。

それで、そこから改めて考えますと、やはり問題は立地だけでしたと、機能は本当に求められていたというところで、凍結になってちょっとそこからほかにどう転化していたかどうかというところまでちょっと私、見きれていないんですけれども、いずれにしても今回その五之魂でその案発表した職員の方と私、会話をさせていただいているんですけれども、この託児サービスというところで案があつたところで、職員の方にまちの駅みたいな話だなと思って聞いてみましたというところでお声がけしましたら、大いに参考にさせていただきましたというふうなお答えいただきまして、なのでやはり若手から見ても、まちの駅構想の機能というところはやはりすごく重要視しているんだなと、すごくよく見えるんだなと。

そしてそれが課長会議にかけられて、全部で課が幾つあるかちょっとあれですけども、十何個ある中の3案のうちに残るということは、課長さん方の目から見てもやはりまちの駅にのせようと思っていた機能、これはやはりすばらしいものであるという認識があるのかなと。

実際、この五之魂に参加しておりますと、その3番目とかのまちの駅のようなと私が言っている案、こちらが一番、人が多く集まった人気の案だったかなというように、これは私の主観ですけども、そのように感じておりました。とすると、本当にもう町の若手の方から見ても課長さんから見てもその町の人から見ても、やはり求められている機能なんだなというのを強く感じたのが今回の五之魂での一件でございました。

改めてなんですけれども、この凍結されたまちの駅構想で、まずどのような機能を持たせようと計画していたかというところは、例えばお答えいただけますでしょうか。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

まちの駅構想の地域交流館でございましたけれども、このコンセプトは、まず1つ目が観光の拠点、町歩きの観光や観光案内所、それと観光イベントの実施支援ということで、観光の拠点としてが第1でございました。

第2としまして、商店街との連携、これはイベント開催による中心商店街との連携、そしてイベント参加者等の中心街への還流、最後に商店街イベントの支援ということで、2つ目は商店街との連携でございます。

最後に3つ目でございますが、子育て支援でございます。子育て世代が気軽に施設を利用して子供を遊ばせながら子育て等について情報交換ができる場、子供を通して保護者同士の交流や学び合いが生まれるにぎわいの場ということで、3つ目が子育て支援ということで、ここで大きくこのコンセプトとしまして観光の拠点、商店街との連携、そして子育て支援というふうな3つによるものとなっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

この4番の子育て支援、やっぱりここが今、町の人たち、子育て世帯が本当に求めているところでございまして、これ私の記憶が間違っていたら済みません、そのまちの駅構想とい

うかその地域交流館の構想のときは子育て支援センターみたいなのを置いて、行政手続もここでできるというような話があったような気がしたんですが、済みません、ちょっとそれ御確認いただけますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

子育て支援センターということで計画しておりました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

木村秀政ホールのリノベーションでこの辺を充足しようというふうなお話で御答弁頂戴していたと思いますが、そこまでの行政手続のほうまでそこで処理できるものでしょうか。

（「木村ホールですか」と呼ぶ者あり）

○6番（川崎七洋君） 木村ホールです。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

木村秀政ホールのリノベーションについては、ただ単にそこへ連れてきた家族、親なり祖父母なりと一緒にそこで時間をくつろげるという場の想定をしておりますので、行政手続云々かんぬんではまだありません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 分かりました。ありがとうございます。

まず、その子育て支援の一部、木村秀政ホールのリノベーションで満足させるというところで、それは非常によいことだと思います。その他、そのまちの駅構想の中により案、ほかにもたくさんあったと思います。そちらのほうの棚卸しもぜひやっていただいて、これが必要だなと思うところがあれば取り入れていただけたらなというふうに思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

では、私の一般質問はこれで終わりといたします。私の任期最後の一般質問となります。本当に皆様大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔7番 鈴木隆也君 登壇〕

○7番（鈴木隆也君） 皆さん、お疲れさまです。

私は鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、佐々木琢磨選手、かごしま国体出場おめでとうでございます。本当にお疲れさまでした。

五戸町出身のデフアスリートである佐々木琢磨さんが今年10月13日、鹿児島で開催された特別国体において、聴覚障がい者としてトラック種目では初めて国体に出場いたしました。残念ながら本調子ではなく、10秒78の記録で予選敗退となってしまいました。しかしながら、日々精進され、健常者と共に競った青森選手権を制しての国体代表ですので、私は彼に畏敬の念を抱かずにはられません。本当に本当にお疲れさまでした。

それでは、2つの質問をさせていただきます。

1点目は、その佐々木琢磨さんに関係の深い、手話言語条例についてであります。

令和4年4月1日から手話言語条例が当町において施行されました。本条例の目的は「手話が言語であるとの認識に基づき、地域において手話への理解及び普及を通じ、手話の使用しやすい環境の構築に関して、基本理念を定め、心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に寄与すること」とされ、大変意義深いものであり、決して形骸化されるべきではありません。この目的を果たすため、町は施策を推進していると思われませんが、推進状況はいかがでしょうか。

2つ目として、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税の制度が広く認知され、全国的に寄附額が伸びる中、当町においても今年度1億円を超える寄附額が見込まれています。農家の皆様をはじめとする返礼品を生産、提供される方々や、それらを取りまとめる行政職員の皆様には心から感謝申し上げたいと思います。

今後において、さらに寄附額が伸びることが期待されますが、今、抱える問題をどのように捉え、改善していくおつもりなのかお考えをお伺いしたいと存じます。

以上2点、一般質問を行います。

〔7番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 鈴木隆也議員の質問にお答えします。

まず、1項めの手話言語条例についての御質問にお答えいたします。

手話言語条例は、手話を言語として認識し、心豊かな社会の実現を目指すための条例であり、平成25年に鳥取県が制定して以来、令和5年11月現在、全国では約3割に当たる506自治体が制定し、青森県内においては県と10市4町の15自治体の制定となっております。当町においても、全ての町民が心豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指し、関係団体の協力を得ながら、令和4年4月1日に町としては県内2番目となる条例制定に至っております。

そこで、本条例の目的を果たすための当町の推進状況についてですが、施策の推進に当たっては、地元の手話サークルさくらの会をはじめとする関係団体等と連携、協力をしながら、1つ、普及活動への事業支援、2つ、聴覚障がい者への支援、3つ、人材育成という3本の柱について取り組んでいるところです。

具体的には、1つ目の普及活動への事業支援については手話を知る、見る、体験するという機会を増やすため、町内の幼稚園、保育園及び学校での手話出前講座の実施や、町ケーブルテレビでの手話普及番組「手話さんぽ」の素材制作と放映、ごのへde春まつり、ビックリ夜店、五戸まつり、産業まつり、文化まつり、そして今週の土曜日に開催されるDC351プラットホーム完成記念ランタンフェスティバルなどの各種イベント等への参加による普及啓発を行っております。広報紙や町ホームページにおいても、さくらの会の活動記事や会員募集の掲載などを不定期で行っているところです。

2つ目の聴覚障がい者への支援では、聾者への手話通訳者派遣である意思疎通支援事業の活用経費の負担支援を行っております。

3つ目の人材育成については、手話奉仕員等の各種研修参加など、スキルアップを目指す方への参加費用支援について事業化を図っているとともに、手話を使用する町民が町の行政サービスを利用する際に手話を使いやすい環境づくりを進めるため、今年2月には町職員に対する研修会を実施し、令和6年度においても開催を予定しているところです。

今後とも、これらの活動を継続し、手話が必要な方々がどういうものを望まれているのかを関係団体の意向を中心に協議を行いながら、人材の育成と町、町民の手話言語に対する理解を広げ、条例が形骸化することのないよう総合的な取組を行ってまいりたいと考えており

ます。

次に、2 項めのふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

ふるさと納税に関して、町が抱える問題点をどのように捉え、改善していくのかということですが、今後、寄附額が伸びることを想定した場合、寄附に対する返礼品の確保が問題になってくると思います。特にリンゴは、令和4年度に提供した返礼品の品目ごとの実績では寄附金額の6割、寄附件数の7割を占めていますが、町内の栽培面積は減少傾向にあり、この先、寄附金額の伸びに応じた数量の確保が難しくなることが懸念されます。

令和4年度の実績では、五戸町内で生産される農畜産物及びその加工品が返礼品の9割以上を占めております。今後も農畜産物が主力であることに変わりはありませんが、町内でも製作される工芸品や工業製品等にも視野を広げ、新たな魅力ある返礼品の開発、あるいは発掘を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 若宮町長、御答弁ありがとうございました。

まず1点目の、その手話言語条例の推進状況ですけれども、昨年までは若宮町長がいろいろな式典において、開会の挨拶では五戸町という手話はこうやるんだよとか、手話を使った御挨拶されていたので、町民の皆様やほかの自治体の皆様も五戸町、手話言語条例始めたんだなという、そういう気持ちを持った年だったなと思うんですが、町長がやらなくなったからというわけではありませんけれども、少なくとも私の周りの方々の話を聞くと、体感的には五戸町が手話言語条例を施行していると認識している方々、半分もいらっしゃらない。3割程度ぐらいかなというふうに考えております。

せっかく佐々木琢磨さんがこうして頑張って、2025年東京デフリンピックに向けて今、一生懸命頑張っているときに、同じくやはりその生まれ故郷である五戸町が、手話言語条例というものを大々的に行政として取り上げて推進していけば、五戸町発信として、ほかの自治体からいろいろな注目を浴びる大変すばらしい条例だなと私は常々考えておる中で、まず町長の今の御答弁聞きまして、昨年6月の定例会で私、同じように手話言語条例の質問をさせていただきましたが、あまり代わり映えのしない御答弁だったかなと思うんです。それがつまり、町民の皆様に手話言語条例というものの認識が浸透していないことにつながっているのかなと私、残念ながら考えてしまいました。

もっともっと町民の皆様に教える手段というのがあると思いますし、また今現在、もう一度伺いますけれども、町民の皆様に五戸町が手話言語条例を施行しているということをお知らせしている方法、確認のためにもう一度教えてください。

○議長（三浦専治郎君） 志村福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（志村 要君） ただいまの御質問にお答えします。

令和4年4月、条例施行されて以来、広報には載せた経緯はありますが、さらなる定期的な啓発も努めなければと今思っているところであります。今までその際、これは以前もお話ししたとおり、町長も答弁で申し上げておりますけれども、ケーブルテレビの「手話さんぽ」という形、あとは手話サークルさくらの会をはじめとする当事者団体との活動の中で、様々な先ほど、イベントに出向いて、それらの方々がパネル等準備しながら、指文字の模型等をあれしなから来てくださっている方とそれを用いて会話したりとか、そういった地道な活動が続けることによって進められていると思っております。

また幼稚園、保育所等にも、これはどんどん出向いてやらせてくださいというわけでもありませんので、こういった活動どうですかということで、講座といいますか体験を望むところには毎年、行って活動されていると。それに対して町のほうでも活動支援をしているというところであります。そういった形の町民に対する触れ合っている部分ということでもあります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） さくらの会さん、本当に献身的に地道に日々いろいろな活動をされている会でございます。手話を広めるために、普及させるために頑張っていらっしゃる会でございます。その方々がいろいろなイベントで、まず手話というものを広く町民の皆様に伝えるような活動をされていると。

志村課長、今、本庁舎入りますと、佐々木琢磨さんの大きな笑顔の写真と青いユニホーム、そして色紙が展示されていますけれども、その展示状況というのをどういうふうにお考えですか。認識されておりますか。

○議長（三浦専治郎君） 志村福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（志村 要君） 私個人のということですか。

私を感じるころは、以前もユニホームなどの展示というのは五戸町のサッカーの名選手、名監督ありまして、それに匹敵するといえますか、陸上競技では短距離部門でいろいろジャ

ンルありますけれども、世界一になったという形の名誉といいますか、その功績を掲げる意味では、いつも見ていましてすばらしい五戸町出身の人材が出たなど、こういう思いで見えます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） さすが志村課長、私が言っていたきたいこと全て言っていたわけですが、今その写真とユニホームと色紙があるだけで、その佐々木琢磨さんの偉業を説明する文章が何一つないんですよ。佐々木琢磨さんである、五戸町出身の方であるというそういう説明書きも一切ありません。

まずは、その佐々木琢磨さんがこういう人間で、こういう功績があって、これからどこを目指している。そして、五戸町が手話言語条例に取り組んでいます。そしてまた、それを広く一生懸命普及させるのがさくらの会というサークルであって、その方々がこういうところに出向いてこういう活動をしていますという写真を、あれだけのスペースあるわけですから1か所設けて、本当に少ない経費でいいと思います。

前三浦町長がおっしゃいました。もう常々おっしゃっておりました。少ない経費で最大の効果を得るために、せつかくの佐々木琢磨さんのあの写真、ユニホームを最大限に生かすべきだと私、毎回、庁舎に来ると考えるわけですが、いかがですか。

○議長（三浦専治郎君） 志村福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（志村 要君） 今、鈴木議員の御提案ですが、あそこに入ったときにまさに一目でいろいろ分かるという意味では今の形を取っているわけですが、その説明がしっかり分かるようにということであれば、関係部局と相談しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） いや、検討の余地などなく、すぐまできることだと思いますので、ぜひやっていただきたいとそのように思います。

そしてまた幼稚園、保育所等にさくらの会さんですかね、出前授業で行ってもらう活動も行っていると。これも昨年の6月の定例会でそういうお話伺いました。幼稚園、保育所も当然大事ですが、やはり幼児教育、小学校、中学校も含めた小さい頃からの教育を通して手話というものに親しんでもらって、手話言語条例が五戸町にある、どういう条例なのか、

何を求めて何のためにある条例なのかということを教えるためには、まず小さい頃からの教育というものがすごく大事だなと私は感じています。

志村課長、教育委員会のほうにはどういうお願いをして、どういうふうな活動を取ってもらっているのかお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 志村福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（志村 要君） ただいまの質問にお答えします。

以前、鈴木議員からの御質問を受けた後に、教育委員会といいますか、各学校に対しては、こういった講座で機会があれば出向きますよという形の周知をさせていただいております。もちろんそれは幼稚園、保育所もそうなんです、そういった形でのアプローチと。あと、聞くところによりますと校長会ですか、そちらのほうで教育長のほうから、手話に対する取組ができるかどうかという情報提供をなされたようには聞いております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 福祉課と教育委員会の連携はどういうふうになっていきますかということです。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 志村福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（志村 要君） お答えいたします。

この問題に対してどう進めていくかという形で、膝を突き合わせて会議等を持ったということはありません。申し訳ございません。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 謝っていただかなくても大丈夫なんですけれども、ぜひやはり担当部局が主導して、小学校、中学校でもこういうことをやっていこうというふうな打合せがないことには、黙って教育委員会が、澤田教育長、立派な教育長ですけれども、勝手に何かをすること、なかなかできないと思います。やはり手話言語条例を広く普及させるという強い思いがあればこそ、担当部局だけでなくそれぞれの課を横断的にいろいろな工夫、協力ができる、私はそのように思っております。

ちなみに小学校、中学校では、教育長どういう取組されておりますか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 小学校、中学校での取組ということでお答えいたします。

まず、先ほど志村課長の件からちょっと補足しますと、令和4年の6月の校長会だったと

思います。この条例について校長会で皆さんで情報共有して、重要なところはちょっと読み合わせしながら確認したところです。そして、以前も話ししましたが、要は授業の一環としてやるのであれば、どの時間でできるかどうかということで少し話題にした記憶があります。その中で総合的な学習の時間が妥当だろうということで聞いていました。

そして、その後どこでやったかということでちょっと聞き取りはしましたので、その状況をちょっとお話ししますと、小学校では4校のうち3校で手話について何らかの形で学習しています。学習していますが、倉石小学校はこれから学習する予定です。五戸小学校のほうは学習発表会での手話での発表、これはユーチューブを参考にしたということで聞いています。それから上市川小学校、こちらは総合的な学習の時間です。これもユーチューブを参考にしたということです。倉石小学校のほうは手話サークルさくらの会の方を招いてこれから学ぶ予定をしています。

中学校のほうは3校のうち1校、川内中学校が総合の時間でこれもさくらの会に依頼して手話をする予定、これは2月に行う予定ということで予定しているところです。全部で7校のうち4校で実施、または実施予定という状況であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 教育長、ありがとうございます。

教育者ですので、小さい頃の教育というものがどういう影響を及ぼすか、一番分かっていると思われます。手話というものに取り組む姿勢を、全ての小・中学校で何とか持って醸成していただいて、進めていただければと考えております。

ところで、志村課長に伺うんですが、現在、五戸町内に手話を必要としている、手話を使っている方々というのは何人ぐらいいらっしゃるかと把握しておりますか。

○議長（三浦専治郎君） 志村福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（志村 要君） ただいまの御質問にお答えします。

現在のところ、私が把握するところでは6名程度と伺っております。手話を媒体にしての意思疎通が必要な方ということは伺っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 私の調べたところによりますと、まずごめんなさい、去年の報道でしかなかったのが去年の数字ですが、志村課長の6名ということとほぼ同じ8名という。町内

1万6,000人いらっしゃる、仮に小さな子供から寝たきりのお年寄りまで全てカウントして1万6,000人いたとして、言葉は語弊がありますけれども、たった8人なんですよ。

じゃ、そのたった8人のために、なぜその手話言語条例をここまで私、一生懸命やらなきゃ駄目だよと思うのは、やはりこのいろいろな戦争、紛争がある世知辛い世の中で、助けを必要とする方々が一人でもいたら、やはりそこにフォーカスして町民みんなが手に手を取り合っていかなければ、これからの五戸町の未来というものが暗いものになってしまうのかなというふうに私は考えております。

町長は常々、五戸町が大好きだと、五戸町に帰っておいで、安心・安全、平和に暮らせる五戸町だよ、そういうふうに言っておられます。五戸町は確かに、便利な町であるとは思っておりません。10分に1本のバスが通る、電車が通る、大きな商業施設があるわけでもない、きらびやかな町があるわけではない、逆に言えば不便な町だと私は思っております。これから便利な町にしていくということも大変厳しい将来があるだろうというふうに考えている。その中でどうやって五戸町に人々を呼び戻すか、いてもらうか。五戸町がここに力を入れているということをしっかりと町民の皆様に知らしめること、それが町長の役割であり、行政の姿であるとは私は考えております。

毎日3時からラジオ体操が鳴ります。ラジオ体操がうるさいという人もいますけれども、私もそうですけれども、町長が私たちの健康のことを考えている。特定健診、受ける受ける毎日ラジオ体操をかけている。そういうふうに私は受け止めているし、多くの町民とは言いませぬけれども、自分たちの健康のことを考えてくださっているなというふうに思っている方もいると思います。

こうして、手話言語条例を通して人と人との結びつき、助け合いがとても大事であるという五戸町をつくり上げる、それをやはり町長が発信して、未来の五戸町をみんなに明るく見せていく、そういう姿があるべきものかなというふうに私は考えております。

町長、いかがですか、手話言語条例、新たな令和6年に向けてよろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の本当すばらしい思いといいますか提案といいますか、本当にまさにそのとおりだなと思っていまして、手話言語なんです、本当に昨年4月1日に制定したという、そこから佐々木琢磨さんが5月のデフリンピック、ブラジル大会で金メダルを取っちゃったと。

すごいこれ五戸町に縁のある一大偉業だなということでございまして、先ほど鈴木議員か

らもお話ありましたとおり、再来年、2025年の東京デフリンピックの大会が東京で行われるわけですが、そのときにはぜひ佐々木琢磨さんにも代表になっていただいて、キャプテンか団長かになってもらうということを想像しているんですが、それに向けて町で何か応援しながら盛り上げる、何か素材がないかなというところを今、庁内のほうでも検討している最中ございまして、来年度中にちょっと応援動画といいますか、琢磨さんを中心にしながら手話を世界に広げていくという、五戸町は佐々木琢磨の出身地だよというようなところをアピールできるような応援動画を、ちょっとつくってみようかというようなところの検討をしております。

そしてまた、既におんこちゃん動画って、もうかなり再生回数がありまして、75万回くらい再生されているかと思うんですけれども、何かこの間、聞くところによりますと手話サークルさくらの会でおんこちゃん動画の歌詞に手話で歌をつけたというか、手話をつけたというような、何かそういうことをやったということでございまして、それもすごくいいことだなと思ってしまして、子供たちが全員、おんこちゃんの音楽が流れたら1番から2番、全部覚えろというのは大変かもしれませんが、1番から2番くらいまではおんこちゃんの歌を手話で歌えるようになれば、本当に面白い取組になるのかなと。

学校の先生から教わるんじゃなくて、もう動画を見ながら手話を体で覚えるというような、それを小学生とか中学生、卒業したときには全員ができるようになって卒業していくみたいな、そういうのも面白いかなと思ってまして、今後、条例だけで終わることなく、さらに青森県の五戸は日本でトップクラスの手話教育をやっているよというくらいの意気込みを持って取り組んでまいりたいなと思っていましたので、御指導のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 大変、力強いお言葉いただきましてありがたい限りです。来年——来年度じゃないです、もう来年です、議会終わったらすぐです。頑張ってまいりましょう。

次に、ふるさと納税についてで再質問いたします。

ふるさと納税の寄附額が昨年ですか、五戸町1億6,100万円、これは昨年の記録ですがけれども、県内10位、大変立派な、寄附額が多いから立派かどうかはあれですがけれども、大変多くの寄附額を集めている。これはやはり生産者やそれを取りまとめる皆さん、そして行政職員の皆様の御尽力、ただただそこにすぎるなと思っておるところでございます。

ただ、昨年の寄附額を見ますと、南部町さんがさらに多くて県内4位の3億8,500万円、

次に三戸町さんが6位の3億2,500万円。五戸町の1億6,000万円よりも2億円弱、1億5,000万ぐらい多い寄附額になっております。これはどのようにこの数字を分析されていますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） ただいまの質問にお答えします。

南部町さんはやはり果樹が豊富ということで、そちらのほうで寄附が多くなっているのかと考えております。あと三戸町さんは「11ぴきのねこ」とかキャラクター関係の返礼品もあって、そちらのほうも人気があるのかなと想像しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） まず、南部町さんにしても三戸町さんにしても、聞くところによりますと当然主力はリンゴだと。それに追隨して米と。そういう構造は五戸町と変わらないのかなというふうに考えております。ただ、その農産物を取りまとめて製品としてその返礼品として届ける窓口という、その充実度合いが五戸町と少し違うのかなというふうに私は分析しておるところでございます。

ただ、その製品にするというのは大変労力がかかることでございますし、町長の御答弁にもありましたとおり、リンゴというものは通年出せるものではありません。収穫してから数か月しか製品として流通させることができないと。そしてまた、作付面積が減少して今後、大きな増加は見込めないし、減少していくだろうという見通しになっております。

まずリンゴだけを考えますと、農業問題ということになってまた別な問題になってきますので、それはまた別な機会ということにいたしまして、それでは新たな商品開発、返礼品の開発をしていくべきだろうなというふうに考えますけれども、その開発の前にまず、返礼品のほかに仲介業者、ポータルサイトですか、そちらのほうに手数料として1割を超える額の金額を納めなければならない現状があると。そのポータルサイトに係る経費を少しでも圧縮していけば、返礼額というものが大きくなっていくのかなというふうに考えます。そのポータルサイトへ係る経費の圧縮というものに対して、どのような考えをお持ちになっているのかお伺いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 竹洞財政課長。

○参事・財政課長事務取扱（竹洞晴生君） ただいまの御質問にお答えします。

ポータルサイトの利用料につきましては、サイトの運営者から提供されたものを利用して

いかざるを得ないという部分ありまして、個別に利用料の引下げとかの交渉ができる状態では今のところはございません。ただ、運営者さんのほうからも10月の制度改正があった際には、利用料の低いプランを提案していただいたりしておりまして、そういうできる情報を収集して、利用料が抑えられるようなプランを利用していくような形を取っていきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 返礼品の数量をまとめ切れないというか、増えない現状であれば、やはりそういう無駄な経費、無駄というか圧縮できる経費はどこまでもやっぱり圧縮できるように調査、研究していくべきだと私は考えております。

そして、その新たな商品開発の必要性でございます。今ほとんどがその農畜産物に頼っているところですが、フェニックスライズさん、五戸町の企業ですね。昨今のそのキャンプ人気の需要に伴ってキャンプ用品を製作して、大きな返礼品の供給元となってくださっているというふうに向っておりますし、また町内の石材屋さんは墓守をしてくれると。見る人がなくなったお墓を、寄附を頂くと返礼品としてそのお墓をきれいにします。

また、ほかの自治体の返礼品になりますけれども、例えば草取りをするであるとか、誰も住んでいなくなった家を1か月に1回、回って点検すると。そういった役務を提供するような商品開発というものが散見されております。

例えば、町長、10万円の寄附があったら誰も住まなくなった家の庭木1本、手入れするか、そういう役務の提供もあるかなと思うんです。今、五戸町の事業者のほとんどの多くは、自分たちの仕事が返礼品になるということに気づいていない可能性があると思うんです。それを気づかせてあげたり、商品化させるのは行政の一つの仕事であるのかなと私は考えるわけですが、いかがお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） ただいまの鈴木議員の御提案でございますが、大変すばらしい提案だなと思っていました。役務の提供を返礼品にするという考え方は本当にすばらしいことだなと思ってまして、既に今、議員がおっしゃったようにお墓の手入れとか、いつも本家ばかりに任せているからと、たまに分家の私がやりますからといって、返礼品というかふるさと納税してくれるというふうになると、本当に都市部とまた地方とお付き合いが密になるといいますか、本当にいいことだなと思っていますので、どの辺のところが役務の提供というこ

とで返礼品のところになるのか、ちょっと少し勉強させていただいて、いいものから提案していきたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） その役務の提供であったり、また体験型ですか、そこに行って何かを体験する、そういう商品もいろいろございます。中にはエゾシカのハンティングというものを返礼品にしている自治体もあります。私も狩猟をする人間として猟友会と共に、そういった商品開発がないか模索していきたいなというふうに考えているところでございます。

このように、1兆円規模に上るふるさと納税市場ですけれども、寄附額が多くなればなるほど様々な問題が出てきていると、多くの学者、有識者や、また自治体からそういうふうに聞こえてきております。中間業者へ寄附額の2割、3割が流出してしまうとか、高額納税者ほど実質的な節税効果が大きくなってしまったりとか、返礼品や経費のコストが重く、寄附額の半分程度しか自治体に入らないとか、非常に多くの問題が上がってきております。

当然、政府のほうも今年10月から係る経費を厳しく定めて、5割ルールをさらに強くしたところでございましたが、その返礼品の数量をまとめるためにまた不正が出てくると。いたちごっこな状態にあります。いつかは必ず政府のほうも、この現状を看過できなくなって、何かしら抜本的な制度改革が行われるものかなと私は想像しております。

過当競争に陥ることなく、しっかりと財政管理、財政を絞った行財政運営をして、ふるさと納税頼みにならない、そういった行政運営というものが私、必要となってくると思いますし、冒頭申しましたように、一番の主力産業である農業をいかに守っていくかというところまで考えていける、このふるさと納税の問題であると私は考えております。町長の御所見を伺います。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の今、ふるさと納税に対する思いでございますが、このふるさと納税は、本当に地方の出身者の方々が出身地のふるさとに寄附しようというところの発想から制度が生まれたものと認識しておりまして、今ずっともうコロナ禍4年になっていすけれども、最近はまだ何か本当にショッピングサイトみたいな、そういうふうな雰囲気にもなっているというのが実情でございまして、収支のバランスが本当にふるさと納税でどんと寄附を集めるところと、収支のバランスが悪くて、ふるさと納税の制度でその部分で赤字になっているというような自治体があるということが、本当に問題なんだろうなと思いま

すけれども、その辺のところはもう国のほうできちっと精査してやってもらいたいなと思いますし、私たちはやはり農畜産物がほとんど9割というところの返礼品で勝負できる。

その返礼品の農畜産物というのは、我々のこの田んぼとか畑で生まれたもの、我々が作れるものというか、先祖から代々受け継いできたこの田んぼと畑で生産できるものが、その寄附につながっているということでございまして、寄附者もメリットありますし、返礼品を出す農業者もメリットがある。

お互いにそうで、行政もそのふるさと納税の部分でちょっと基金額を積み上げられて、何かがふるさとに還元するような事業ができるということで、3者が本当にうまく回るような事業なものでございますから、本当に国には毎年毎年、制度変更をするのではなくて、少し安定的に経営できるような制度をきちっと見守りながら指導していったほしいなというところでございます、そのふるさと納税に関わりながら本当に農業をもう少し盛り上げていこうとか、そういうところまで、生産者の気持ちのところまで入っていけるようなふるさと納税制度になっていければ、もう最高ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございました。

ふるさと納税を通じて五戸町の産業を一つ考えることができて私、勉強になったなと考えておりました。来年の令和6年も佐々木琢磨さんの頑張りを応援しながら、手話言語条例を通して人々が手に手を取って弱者を助けられる五戸町になりながら、農業を中心とした五戸町の産業というものをさらに盛り上げながら考えていける五戸町になりたいな、自分になりたいなというふうに考えております。御答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） これをもって、「一般質問について」を終結いたします。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時39分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和5年12月12日（火曜日）午前10時開議

第 1 報告第10号及び報告第11号並びに議案第106号から議案第129号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第10号及び報告第11号並びに議案第106号から議案第129号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

○ 出席議員 16名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	高 奥 浩 明 君	4 番	和 田 智 也 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	松 山 泰 治 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	古 田 陸 夫 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長	舩 沢 実 君	主 査	石 渡 一 哉 君
事務取扱			

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
-----	-----------	-------	---------

参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	参事・福祉課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会		参事・教育課長 参事 務 取 扱	高 嶋 伸 治 君
教 育 長	澤 田 尚 君		
農 業 委 員 会		事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
会 長	岩 井 壽美雄 君		
選挙管理委員会			
委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前１０時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（７２） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第１「報告第10号及び報告第11号並びに議案第106号から議案第129号まで」の26件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

豊田議員。

○９番（豊田孝夫君） 議案第107号と108号について質問させていただきます。

指定管理者の指定についてなんですけれども、107号108号は、五戸町社会福祉センターを施設の名称として管理を行わせるわけなんです、指定管理者となる団体の名称が社会福祉法人五戸町社会福祉協議会になっておりまして、全く同じ内容にしか見えないんですけれども、これはどのような理由でなっていますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

今回、社会福祉法人五戸町社会福祉協議会が指定管理者となる団体というか施設は、五戸町保健福祉センターと五戸町社会福祉センターの２つの施設となります。

（「場所しゃべったほうがいい」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 五戸町保健福祉センターは、旧倉石の診療所があったところです。

五戸町社会福祉センターは、五戸町の田中医院の隣といいますか、そこになります。場所が２つ、２か所になります。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

尾形議員。

○１１番（尾形裕之君） 106号についてお尋ねいたします。

ここの状況、利用状況を御説明いただきたいと思います。

豊間内地区コミュニティセンター、年間、何件が利用なさっていて、指定管理者の運営委員会に幾らお支払いになっているのか御説明願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

何件利用者があるとか、その利用者があるのは、今、ちょっと手元にございませんが、指定管理料は110万でございます。今年度は110万円でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 何件の利用か、今、調べてきてください。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時07分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） まず、豊間内コミュニティ実行委員会の収入のほうですけれども、町からの委託料が110万円、それから使用料が2万9,790円、雑収入として自動販売機手数料等になりますけれども、11万4,747円、合計151万454円の収入となっております。

施設の利用件数ですけれども、件数は88件、利用人数は、令和4年度ですけれども88件、利用人数は1,615人となっております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 利用人数なんですが、主に何をお使いでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

利用者の団体等の大まかな名称で回答させていただきます。

まず、役場、あと豊間内自治会、それと一般の方が主なものでございまして、ほぼ毎月使われております。トータルで88件、人数として1,615人であります。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 続きまして、議案109号についてお尋ねしたいと思います。

ごのへ郷土館、ごのへ郷土館管理運営委員会とございますが、ここには、指定管理者にどれぐらいお支払いになっているのか。それからこの運営委員会と、先ほど豊間内地区の管理運営委員会とはどう違うものなのか御説明願いたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時11分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） では、豊間内地区コミュニティセンターの管理運営委員会の委員名簿でございますけれども、まず、委員の構成は、豊間内自治会、志戸岸自治会、岩ノ脇自治会の有志をもって構成するものとなっております。

それぞれ、岩ノ脇からは4名、豊間内からは17名、志戸岸からは6名というふうな委員の名簿によるものでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 私のほうからは、ごのへ郷土館の運営委員会についてお答えいたしたいと思います。

運営委員会の組織は、委員長が1名、副委員長が2名、館長1名、その下に、活動部会委員という方々がいらっしゃいます。

それで、もう一つ、収入ですけれども……大変お待たせしました。まず、ごのへ郷土館の収入の部ですけれども、指定管理料が1,242万9千円、これは五戸町からです。郷土館利用料が1万1千円、合計で1,244万円となっております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 続きまして、その106号、109号のそれぞれ郷土館、豊間内コミュニティセンターの支出についてお伺いしたいと思います。

同じような内容なんですけれども、なぜ豊間内地区のほうが110万で済むのか、そして誰に何をどのようにお支払いになっているのか。ごのへ郷土館はなぜ1,100万なのか、その辺も

お答えいただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前１０時１４分 休憩

午前１０時１４分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

まず、豊間内コミュニティセンターの支出の部のほうですけれども、会議費３万３千円、水道光熱費72万1,881円、修繕費５万2,373円、備品費2,596円、消耗品費1,454円、管理費16万円、作業費14万3,970円、消防点検費７万1,500円、浄化槽維持管理費３万6,220円等々でございます。合計で122万8,719円となっております。

次に、このへ郷土館の支出のほうですけれども、まず、人件費に661万８千円、事務費に34万８千円、管理費、これは水道光熱費、修繕費、通信運搬費等含まれますが、291万３千円、保険料、これは臨時職員の保険とか、あとは草刈り作業に対する保険料ですけれども、保険料が５万円、委託料181万９千円、租税公課費66万２千円、予備費３万円等で合計1,244万円となっております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○１１番（尾形裕之君） 豊間内地区コミュニティセンター管理運営委員会には委員長がいらっしゃるって、中心になって管理しているわけですよね。このへ郷土館管理運営委員会にも委員長がいらっしゃるって、これ運営しているわけですよね。だけれども、このへ郷土館には館長もいらっしゃるわけですよ、そのほかに役場職員もいらっしゃいますよね、だから人件費が高いというがよく分かります。組織上、館長中心になるものなのか、運営委員会が中心になるものなのか、どういう格好になっているんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前１０時１７分 休憩

午前１０時１９分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高嶋教育課長。

○参事・教育委員会教育課長事務取扱（高嶋伸治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

郷土館の管理運営委員会は、郷土館の維持管理、運営に関する業務を主に行っております。館長は、郷土館の展示内容、また、いろいろな郷土館で活動している講演、講義等に関して、主に来館者に対する対応として館長が位置づけられています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 豊間内地区コミュニティセンター管理運営委員会は、その運営をやっていると。郷土館のほうは同じように郷土館管理運営委員会が運営をしていると、いいですよ。ただ、内容に関しては、ごのへ郷土館は館長が中心にやっていると。ただ、仕様書はどうなっているんでしょう。管理運営委員会のほうの仕様書と、ごのへ郷土館管理運営委員会の仕様書は近いんでしょうか。

ここで、調べなくてもいいですよ。私は、館長置くんであれば、館長中心の仕様書が必要だと思います。豊間内地区のと同じ同等の、コミュニティセンターの同等の運営とは、私は郷土館は違うと思います。これおのずと分かると思うんですけども、郷土館というのは内容が大事ですものね。全体の何を展示し、何を企画をし、これが全体が必要で、その中に仕様書に盛り込んでいないと、館長も動けないと思います。できるならば、館長中心の運営委員会あってもいいんですけども、館長中心の仕様書とかそういう方向にして、今後、考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質問等はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第106号から議案第129号まで」の24件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第106号から議案第129号まで」の24件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第106号から議案第129号まで」の24件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第106号から議案第129号まで」の24件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第106号から議案第129号まで」の24件は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに決定しました。

〔閉会中継続調査申出書 巻末掲載〕

〔閉会中継続審査申出書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第36回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和5年度一般会計補正予算をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

令和5年も早いもので残すところ2週間余りになりました。町民皆様の安心な暮らしを守るために、国や県からの情報を的確に得ながら、円安や物価高対策などの施策を速やかに実行してまいります。予算執行に当たっては、万全を期してまいります。

引き続き議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

以上、申し上げます、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第36回定例会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 鈴 木 隆 也

会議録署名議員 大 久 保 和 夫

会議録署名議員 豊 田 孝 夫